

町田市基本計画

(仮称)

まちだ未来づくりプラン

(案)

2011年8月

町 田 市

目 次

I 序	1
II 計画策定の背景	3
III 町田市の将来の姿	8
IV 計画の体系	12
V 財政収支見通しについて	14
まちだ未来づくりプラン体系図	15

未来づくりプロジェクト	17
1 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト	19
2 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト	20
3 団地再生に向けたプロジェクト	21
4 みどりのまちづくりを推進するプロジェクト	22
5 基幹交通機能を強化するプロジェクト	23

基本目標	25
基本目標 I 将来を担う人が育つまちをつくる	27
基本政策1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる	29
基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる	32
基本政策3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる	35
基本目標 II 安心して生活できるまちをつくる	39
基本政策1 健康に生活できるまちをつくる	41
基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる	44
基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる	48
基本政策4 安全に生活できるまちをつくる	51
基本目標 III 賑わいのあるまちをつくる	55
基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる	57
基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる	61
基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたいまちをつくる	64
基本目標 IV 暮らしやすいまちをつくる	67
基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる	69
基本政策2 良好な住環境のまちをつくる	72
基本政策3 みどり豊かなまちをつくる	75
基本政策4 環境に配慮したまちをつくる	77

行政経営基本方針	81
基本方針1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む	83
基本方針2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める	85
基本方針3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる	87

I 序

1. 計画策定の趣旨

町田市は、物流、交通の要所として恵まれた環境のもと、人口 42 万人を超える首都圏の中核都市として、発展を続けています。

しかし、地球温暖化の進行、長期にわたる景気の低迷、少子高齢化の進展、市民の生活スタイルや意識の変化など、地方自治体を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで、2021（平成 33）年度までの 10 年間を見据え、将来のあるべき町田市の姿の実現に向けた取り組みの指針となる町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」は、町田市の市政の基本となる計画で、10 年間の具体的な施策を進める根幹とし、「未来づくりプロジェクト」、「基本目標」及び「行政経営基本方針」で構成します。

- 1 「未来づくりプロジェクト」は、町田市が持つ強みと、市民生活をより充実させるための要素を結び、10 年を超える長期的な視点で将来を展望し、次の世代に繋ぐ取り組みです。
- 2 「基本目標」は、まちづくりの課題を明確にしたうえで、施策を体系的に整理し、その方向性や目標を示しています。
- 3 「行政経営基本方針」は、中長期的な行政経営上の課題と、課題解決に向けた改革の方向性を示しています。

なお、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」で示した、方向性や道筋を具体化するための5か年の実行計画として、別途「5か年計画」を策定します。

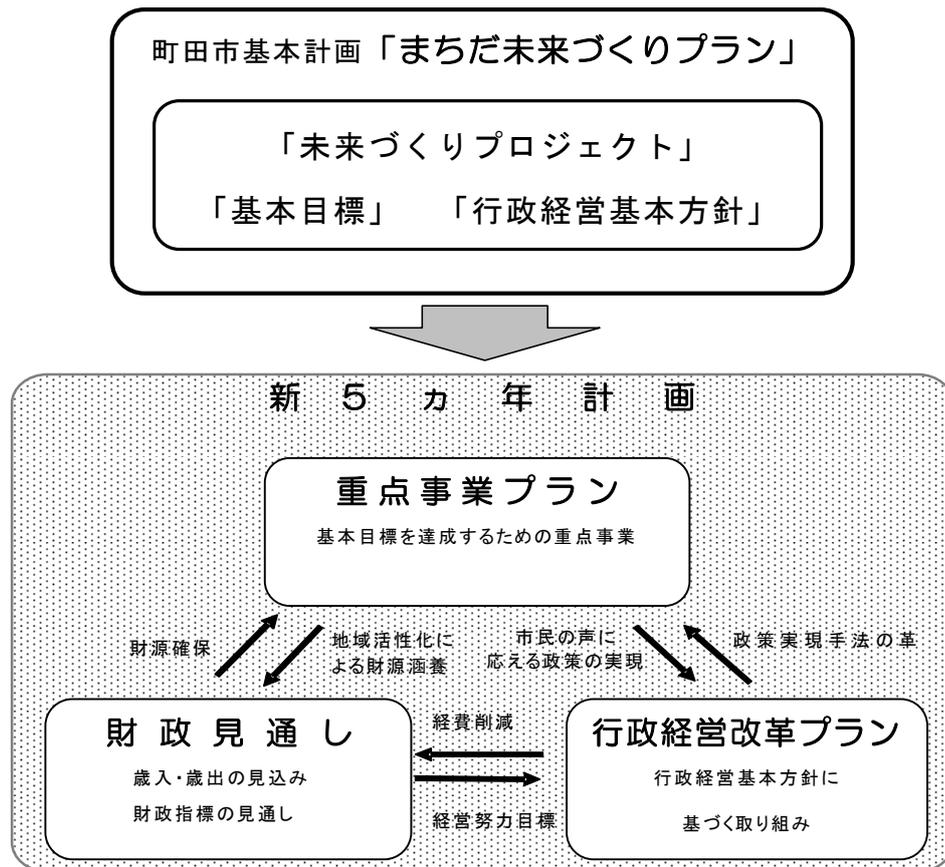
3. 計画期間

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の計画期間は、2012 年度から 2021 年度までの 10 年間とします。

4. 計画人口

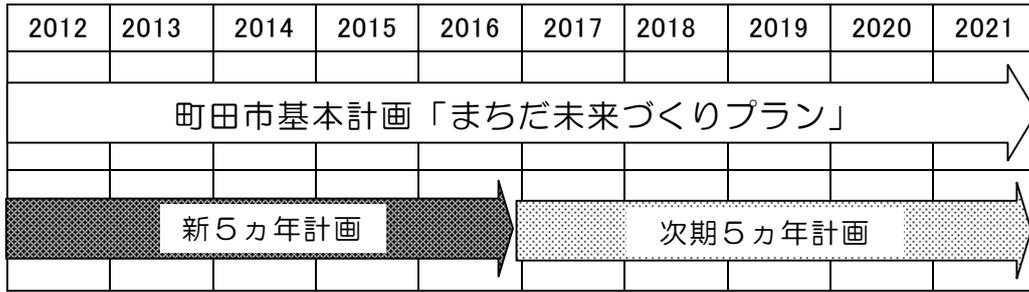
町田市の将来人口推計により、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の計画期間最終年度(2021年度)の計画人口は、43万1千人とします。

5. 計画間の関係



町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画「5ヵ年計画」は、「重点事業プラン」、「行政経営改革プラン」、「財政見通し」により構成します。

- 1 「重点事業プラン」は、「まちだ未来づくりプラン」の「基本目標」を受け、重点的に取り組む事業と、その目標を示しています。
- 2 「行政経営改革プラン」は、「まちだ未来づくりプラン」の「行政経営基本方針」を受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標を示しています。
- 3 「財政見通し」は、歳入・歳出の見込みと財政指標の見通しを示しています。



II 計画策定の背景

次に掲げる町田市の都市としての特徴や社会経済環境の変化を踏まえ、策定するものとします。

1. 都市の特徴

① 概況

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、神奈川県に半島状に突き出しています。

1958(昭和33)年2月の市制施行当時6万人程であった人口は、鶴川団地や山崎団地などの大規模団地の建設、成瀬やつくし野などの区画整理を始めとする宅地開発により、現在では42万人を超える首都圏の中核都市として発展を続けています。

② 交通の結節点

町田市は、中世から鎌倉幕府と武蔵国府(府中)をつないだ「鎌倉街道」、江戸から大山への参詣道「大山街道」(現:国道246号線)、幕末から明治中頃まで生糸産地であった甲州や八王子と横浜港を結んだ「絹の道」(現:町田街道)が交わる歴史があるとともに、東名高速道路の横浜町田IC、国道16号線があり、物流、交通の要所を担っています。

また、鉄道では、小田急線とJR横浜線が交差する交通結節点であるとともに、東急田園都市線、京王相模原線が通り、都心まで30~40分と首都圏でも好位置にあります。

③ みどり豊かな丘陵地

町田市北部の丘陵地域は、首都圏の貴重な資産です。谷戸地形がそのまま残され、鶴見川の源流を有するみどり豊かな自然が息づいています。

この貴重な自然環境を将来の世代に引き継ぐため、水田の維持管理の支援や、援農ボランティアの育成など、農地や樹林地の保全に取り組んでいます。

また、地元の NPO と協働して、自分の足で歩きながらありのままの風景を楽しむ新しい観光「フットパス」を進め、さらに北海道黒松内町、山形県長井市、川西町、山梨県甲州市などと連携して日本フットパス協会を設立し、全国的な展開を図っています。

④ 商業都市

町田駅を核とする中心市街地は、百貨店やファッションビルが軒を連ねる商業集積地となっており、年間商品販売額(平成 19 年度商業統計)では、東京都の商業集積地(956 地区)の中で、新宿駅東口、日本橋地域などに続き、第7位となっています。

また、中心市街地の来街者のおよそ6割が町田市外から訪れており(2009 年町田市商業集積地来街者意向調査)、周辺地域からの集客力がある商業集積地に発展しています。

⑤ 住宅都市

町田市は、首都圏の急激な人口増加による住宅需要を受け入れるべく、首都圏基本計画(第1次)において商業住宅都市と位置づけられ、大規模団地の建設や土地区画整理などが行われました。このため急激に人口が増加し、市制施行後 12 年間で3倍以上の 20 万人を超えました。

その後は、ゆるやかで良好な開発の誘導や緑地の保全に方針を転換し、みどりの多い戸建住宅や集合住宅など、住みよい環境を備えた住宅都市として発展してきました。

現在も人口は増加傾向で、平成 22 年国勢調査速報値でも、人口増加数は東京都市部において第 1 位となっています。

⑥ 大学・学園都市

町田市内や隣接地域には、多くの大学・短期大学・専門学校等があり、18 歳～20 歳の転入者が多いという地域特性があります。

その特色を最大限に活かすため、地域の大学等と、包括連携協定を締結し、学生が地域で活躍するための仕組みづくりや、大学施設の活用による地域住民の利便性の向上、市が持っている情報資源の提供による大学研究活動の充実などの取り組みを進めています。

7 活発な市民活動

町田市では、町内会・自治会（2010年度 298団体）を始めとする数多くの市民活動が行われ、地域特性を活かしたまちづくりや文化を担ってきた伝統があります。

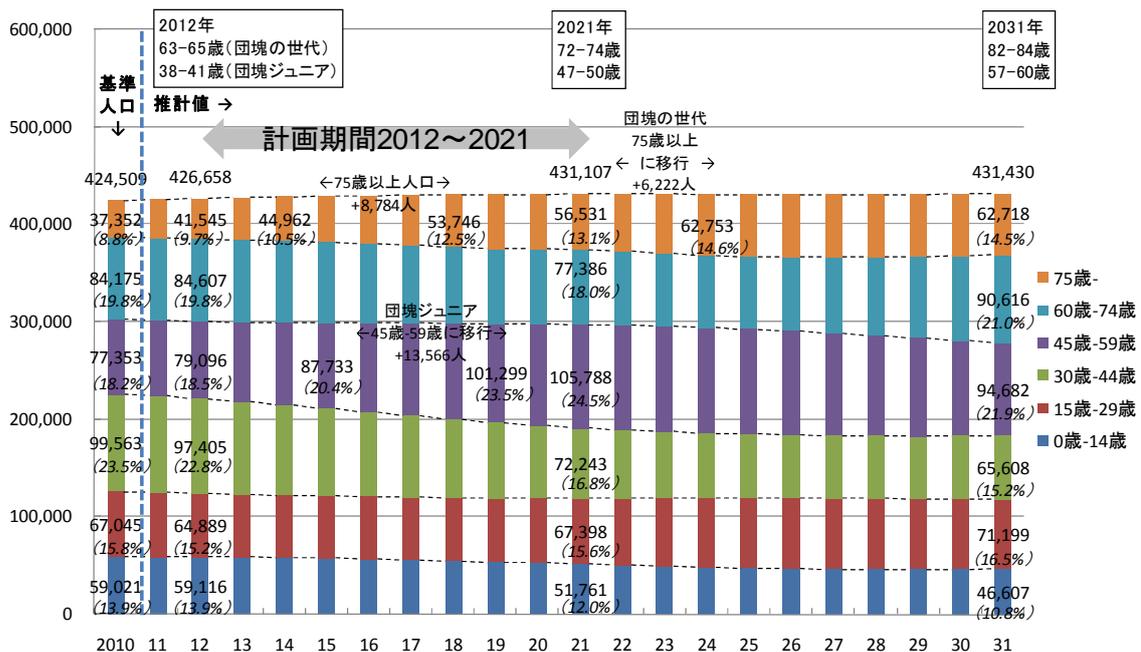
また、市内では多くの NPO 法人が設立され、（東京都に認証されている「主たる事務所」として町田市内に登録している団体は 160 団体）地域のさらなる充実に向けて活発に活動しています。

2. 社会経済環境の変化

1 人口構造

人口は、基本計画の計画最終年度の 2021 年度には 43 万 1 千人となり、その後は横ばいで推移します。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）もほぼ横ばいで推移するものの、年少人口（0 歳～14 歳）は減少、老年人口（65 歳以上）は増加します。



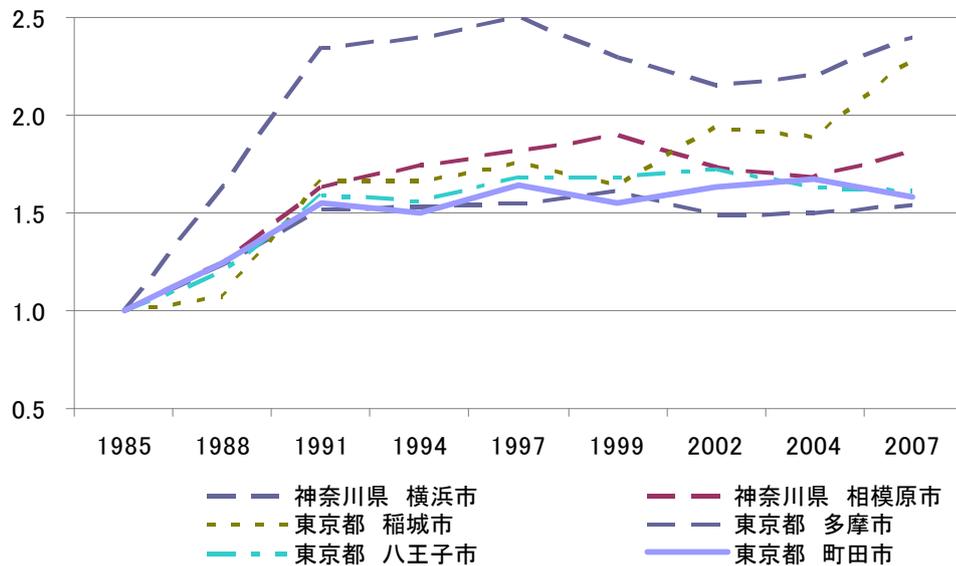
2010年10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票による人口を基準人口とした。

2 経済状況

町田市は、首都圏における有数の商業拠点として、市内外から多くの人が集う街として発展していますが、近年、近隣の拠点駅周辺や郊外における商業機能の集積もすすんでいます。

小売年間商品販売額の推移(近隣地域)

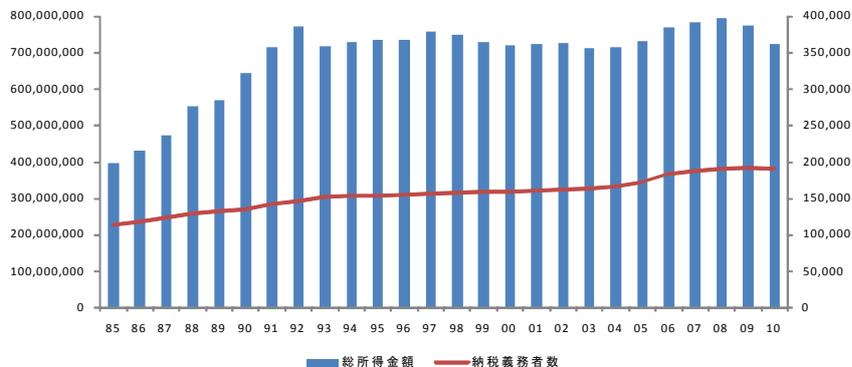
1985年を100とした場合の指数



町田市の課税対象所得額(左)と納税義務者数(右)

単位)千円

単位)人

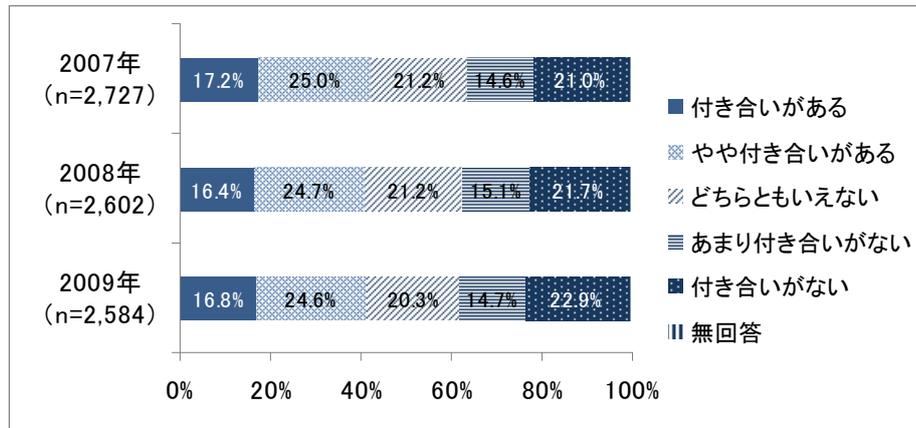


3 地域社会

核家族化の進行や、個人生活を優先する風潮などが一層進み、地域社会においては地域での交流が希薄になり、支え合い・助け合いの気持ちが失われていく傾向にあります。

一方で、情報通信技術の飛躍的な進展にともない、場所や時間にとられないネットワーク化されたコミュニティが生まれています。

近所付き合いの程度(町田市)



4 市域を越えた危機の発生

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、その後も大きな余震が続くなど、各地で大きな被害が発生しました。この大震災では、福島第一原子力発電所の炉心溶融事故が発生し、多量の放射性物質の放出や電力不足が続くなど、長期にわたる生活不安や健康被害を引き起こしています。

また、新型インフルエンザや、腸管出血性大腸菌による集団食中毒など新たなウイルスや病原菌による被害が相次いで発生し、町田市においても健康危機の管理体制が問われている状況です。

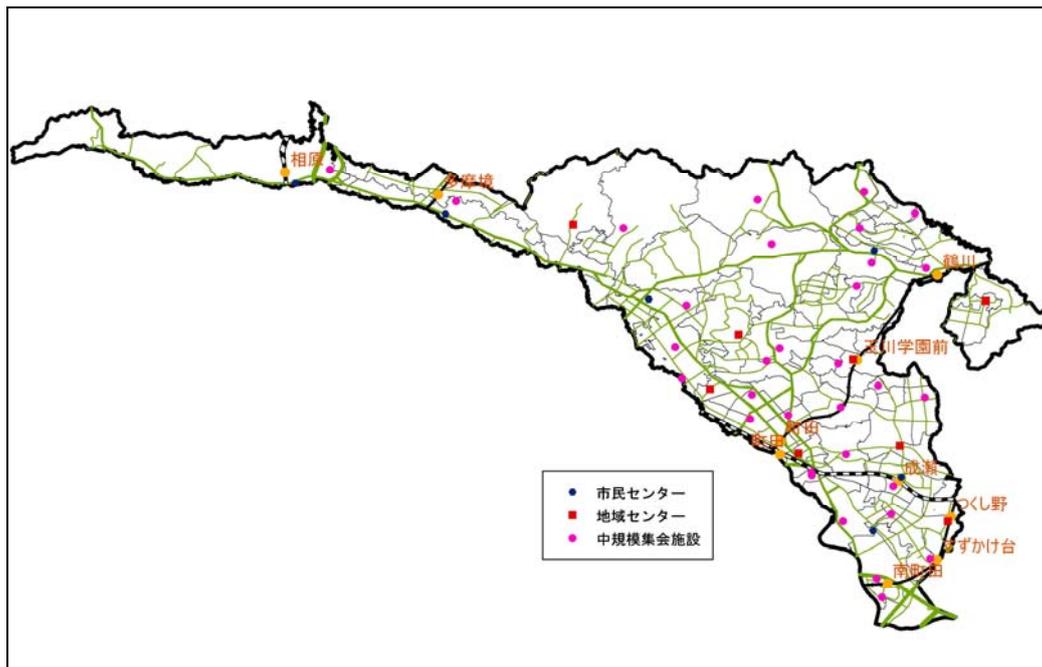
さらに、地球温暖化問題に代表されるように経済活動にともなう環境への負荷が増大しています。

III 町田市の将来の姿

「町田市の将来の姿」は、交通の結節点やみどり豊かな丘陵地などのまちの強みと、市民協働、環境に配慮したまちづくりなど市民生活をより充実させるための要素を結び、さらに充実した都市としての魅力を高めるため、2021年度までの計画期間を超えた、長期的な視点を現すものです。

1. 地域を基本とするまちづくり

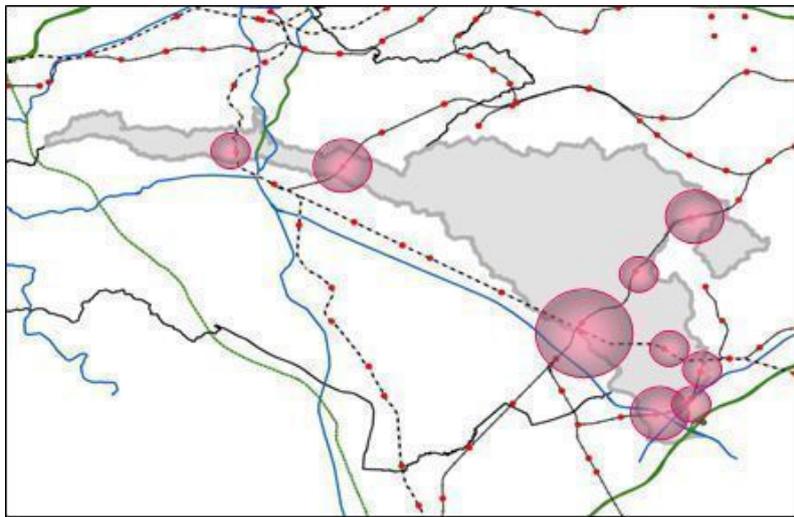
- 災害発生時の自主防災機能をはじめ地域社会においては、地域コミュニティが重要な役割を担っています。
- 町内会・自治会をはじめとする地縁型組織が相互扶助・親睦の枠を越え、地域の垣根を越えてNPO等の多様な組織との連携・協働を深め、まちづくりに取り組むプロセスを通じて、地域社会の自己革新と再生につながる活動が進められています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域の生活環境の充実が図られています。
- 地域の活動拠点は、町内会・自治会やNPOと連携して、地域における市民協働、生涯学習、防災・安全、保健・健康の拠点としても活発な活動が行われるとともに、地域情報を集約して発信する機能も備えています。



市内集会施設

2. 中心市街地・鉄道駅を拠点とした魅力づくり

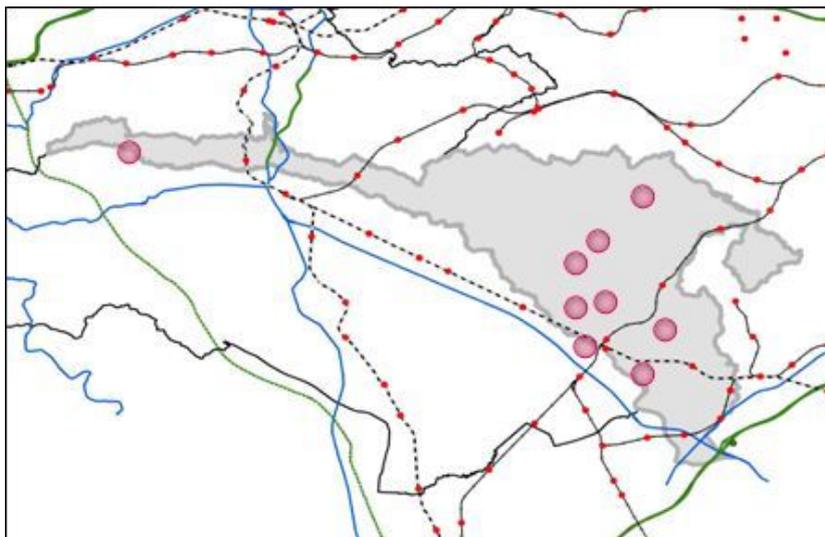
- 町田駅を核とする中心市街地は都市空間や施設が充実し、まちの魅力が増え、首都圏における有数の商業拠点として、さらなる発展が進んでいます。
- 町田駅は、小田急線と JR 横浜線が交差する主要な交通結節点であり、市内外から多くの人が訪れています。
- お年寄りや子ども連れの家族も快適に過ごせるような、ゆとりや安らぎのある空間や機能が充実しています。
- 鉄道駅を中心にまちの活力が集約することで、物販や飲食をはじめとする商業施設が充実し、生活拠点としての機能が向上しています。



駅を拠点とした魅力のイメージ

3. 団地を中心とした生活圏づくり

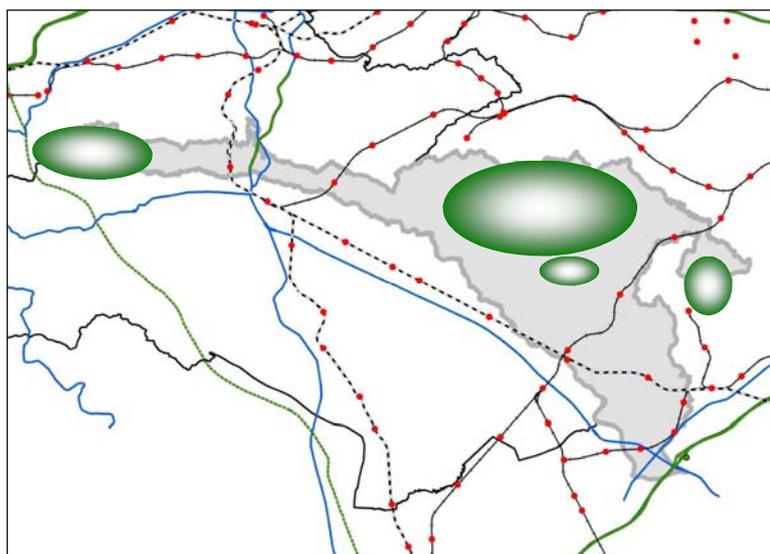
- 団地を活性化させるため、居住者のニーズに対応した団地の改修、または建て替えを行うなど、新しい団地のあり方の取り組みが進められています。
- 交通の利便性が良い、居住者の多様性に配慮された持続可能なコミュニティが維持されています。
- 居住密度、建物レイアウト、地域としての個性、駐車スペース、街路デザインが確保された都市のデザインが行われています。
- エコロジー、緑化、公共空間を意識した景観形成が行われています。
- エネルギー効率や建築素材など、近隣環境に配慮された建築物が多く見られます。



団地を中心した生活圏のイメージ

4. 環境に配慮したまちの創造

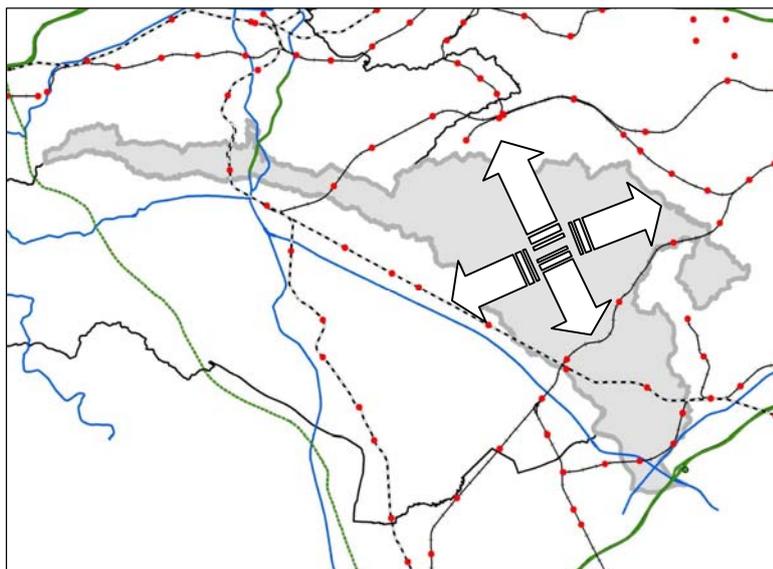
- 沿道の街路樹や斜面緑地の管理が進み景観が向上しています。
- 環境負荷の低減を図り、自然と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指した取り組みが進められています。
- 街中や樹林地などでの自然環境の保全・再生の取り組みが進められています。
- 自然エネルギーが活用され、まちや住宅の省エネルギー化が進められています。
- 効率的な資源の有効利用と廃棄物の削減が進んでいます。
- 町田市北部の丘陵地帯をはじめとするまとまりのある緑が整備再生されています。
- 沿道の街路樹や斜面緑地の管理が進み景観が向上しています。



まとまった緑の保全のイメージ

5. 交通や道路をはじめとする都市基盤の充実

- 南北及び東西基幹交通が構築され、隣接する地域との相互連携による環境整備が進み、生活基盤が充実しています。
- 交通渋滞の緩和を図るため、幹線道路、準幹線道路などの道路網が整備されています。
- 周辺に整備される圏央道や東名高速道路などの高速道路網へのアクセスが向上しています。
- 周辺市の鉄道駅との連絡が密に行われ、都市間移動が迅速となっています。



基幹交通網整備のイメージ

IV 計画の体系

1. 未来づくりプロジェクト

「未来づくりプロジェクト」は、都市としての魅力を高めるための取り組みです。交通の結節点やみどり豊かな丘陵地などのまちの強みと、市民協働、環境に配慮したまちづくりなど市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立って取り組みを進めます。

① 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

地域の特性を活かし、実情に応じたまちづくりを進めるため、町内会・自治会や地域安全、保健・福祉、生涯学習、文化・スポーツ、自然・環境などをテーマに地域で活躍している団体と行政とが協働による地域づくりを進めます。

② 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

多くの人が市内外から集い、楽しめる街になるため、ゆとりの空間の確保や新たな賑わいの創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。

③ 団地再生に向けたプロジェクト

団地を町田の資産と捉え、その魅力をさらに高めていきます。生活サービス機能の充実やコミュニティ機能の向上など、団地を核としたまちづくりを進めます。

④ みどりのまちづくりを推進するプロジェクト

多くの人に町田のみどりを楽しんでもらえるよう、薬師池公園をはじめとする主要な公園の充実や、全市を上げた花とみどりまちづくりなど、みどりの魅力をさらに高める取り組みを進めます。

⑤ 基幹交通機能を強化するプロジェクト

市内の移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築や路線バスの定時性・速達性の向上など、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。

2. 基本目標

都市の特徴や社会経済環境の変化を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

① 将来を担う人が育つまちをつくる

地域の子育て支援、教育の充実、学習機会の提供など、将来の担い手が育つ取り組みを進めます。

② 安心して生活できるまちをつくる

健康づくり、人と人のつながりづくり、健康危機や災害への対応など、安心して生活できるまちを目指した取り組みを進めます。

③ 賑わいのあるまちをつくる

産業の育成と活性化、文化芸術とスポーツの振興、まちの魅力の発信など、賑わいのあるまちを目指した取り組みを進めます。

④ 暮らしやすいまちをつくる

交通環境の充実、住環境の向上、環境に配慮したまちづくりなど、暮らしやすいまちを目指した取り組みを進めます。

3. 行政経営基本方針

行政経営改革を進めるため、次の3つの基本方針を設定します。

① 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するために、市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組めます。

② 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

職員の意識改革と能力開発を進め、社会状況の変化に即応できる組織作り取り組みます。

③ いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくります。

V 財政収支見通しについて

2011(平成 23)年度の当初予算において、町田市の収入の根幹をなす市税は、景気の持ち直し傾向から前年度に比較して増加を見込みましたが、それでも 2008(平成 20)年 9月のリーマン・ショック前と比べると下回り、いまだに景気の低迷が続いている状況であります。

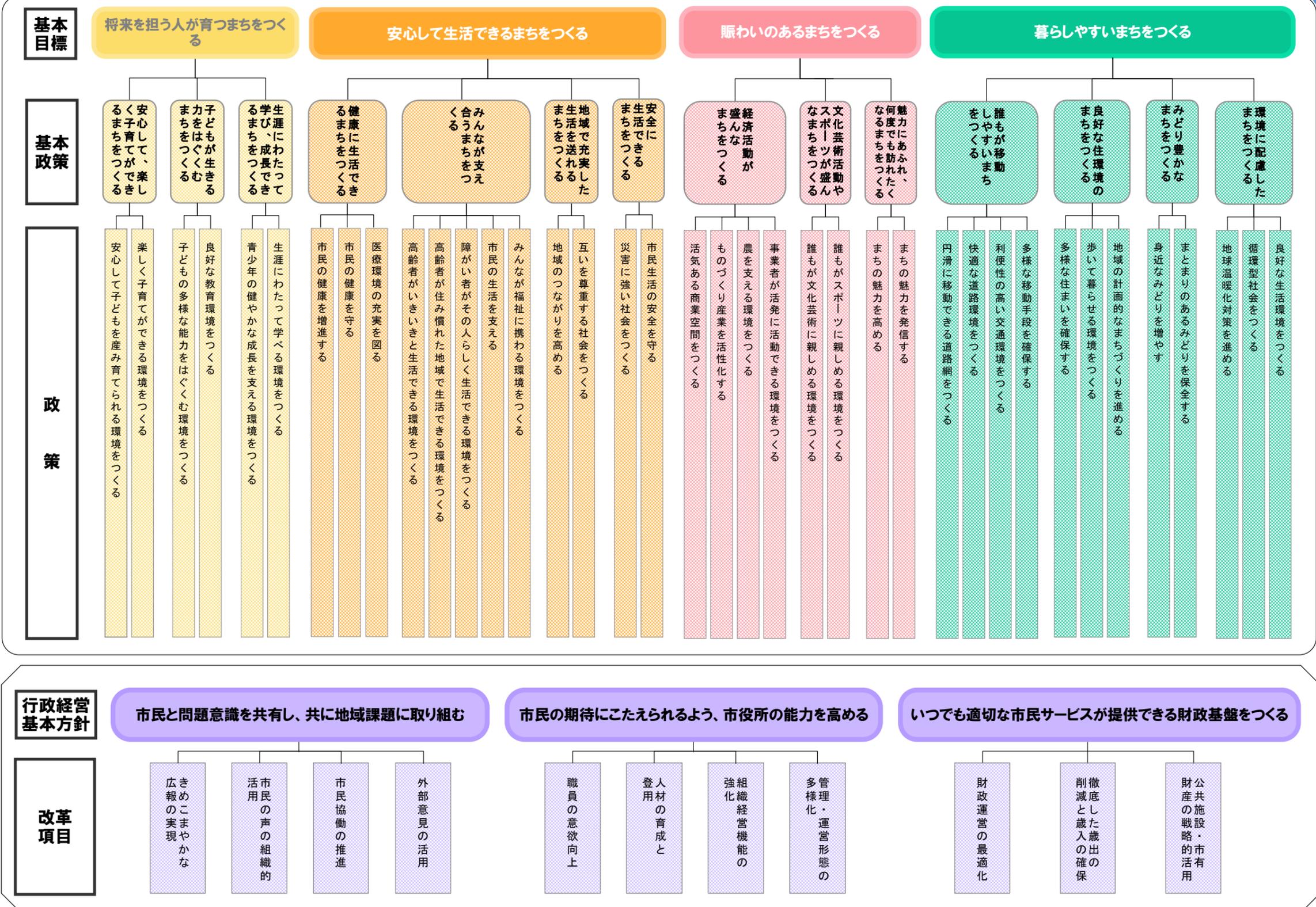
一方、歳出では、生活保護費などの扶助費や国民健康保険事業会計などの特別会計への繰出金の増加、公共施設整備事業に伴う投資的経費の増加など、社会情勢や環境の変化への迅速な対応をするための多くの財源を必要としています。

さらに、2011年3月に東日本大震災が発生しました。震災の影響が甚大であったため、従前の国の経済予測や財政計画などの見直しが必要となっています。しかし、あまりにも大きな災害であるために、地方財政のもととなる新たな地方財政計画、地方債計画などがいまだ示されておられません。

「まちだ未来づくりプラン」では、歳出については10年間の事業計画と所要一般財源について確定するものではなく、また、歳入については経済の先行きが不透明な状況から推計が困難であるため、財政収支の見通しを立てておられません。

5つの未来づくりプロジェクト

- 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト
- 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト
- 団地再生に向けたプロジェクト
- みどりのまちづくりを推進するプロジェクト
- 基幹交通機能を強化するプロジェクト



...

未来づくりプロジェクト

● 未来づくりプロジェクトを実現するために

「未来づくりプロジェクト」を実現するためには、町田市の都市の特徴を最大限に活かし、地域を活性化させるための取り組みが重要です。

その取り組みは人の動きを起こし、地域における流通を促進させます。さらには、市民の皆さんの活発な活動が期待できます。

この市民の皆さんが活発な活動を行うことは、地域が賑わい、町田市という地域の活性化にも繋がり、さらには新たな雇用を促進する動きです。

「未来づくりプロジェクト」における事業は、10年を超える長期的な視点で将来を展望し、関連する様々な事業について総合的にマネジメントを行い、複合的に実施することにより、相乗的な効果を生み出せるものとします。

そして、プロジェクトの広がりによっては、町田市の市域を超える取り組みにもなります。より効果的な手法を考えた場合に、農業、教育、医療のように民間参入自体に制約が課されている分野への調整が必要なものもあります。

そのため、現行制度のもとでは運営や十分な成果の創出が難しい部分については、総合特区制度や各種施策を活用することも検討します。

また、地域のことは地域で決めていく仕組みを構築するため、必要な権限の委譲なども求めています。

さらに、社会資本整備など公共的な支援制度を積極的に活用することやPPP(Public Private Partnership)、PFI(Private Finance Initiative)などの民間との連携手法も活用した、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

● 未来づくりプロジェクトが実現すると

「未来づくりプロジェクト」では、市民、地域、事業者と十分な連携、協力を図り、それぞれの意向を反映していきます。

市民は快適で豊かな職住環境の享受や生活の質の向上など、事業者は将来的な市場拡大による投資の回収や新たな技術やシステムの実証など、双方が良い結果をもたらす関係が構築されます。

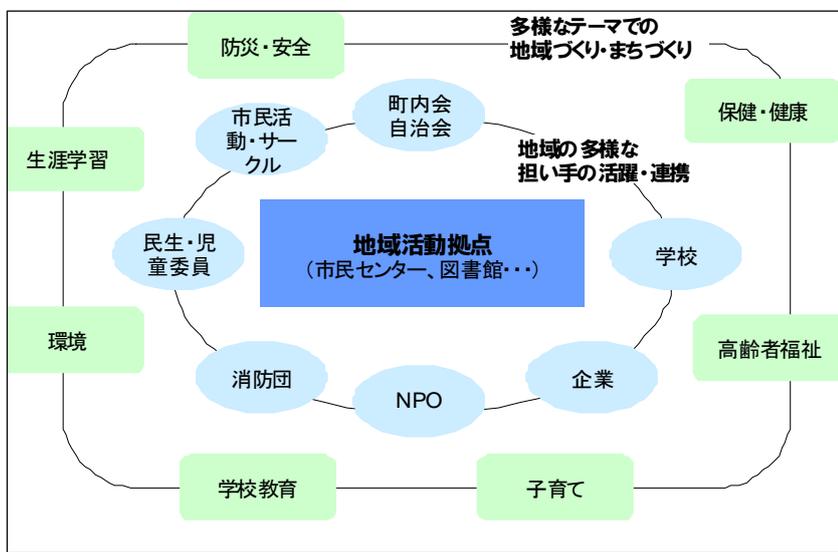
これにより町田市の市政運営にも寄与することが期待されます。

防災、防犯、環境、教育、少子化や高齢化など、地域社会の課題が複雑かつ多様化しており、地域の特性を活かし、実情に応じたまちづくりを進める必要があります。

そのため、地域での協議を進める仕組みを構築するとともに、市内での地域分権に向けた取り組みを行います。

また、地域にある公共施設を地域活動の拠点と位置づけ、地域情報の集約、市民の皆さんに向けた地域情報の再発信、地域版ホームページの立ち上げ、地域版広報の作成など、地域の実情がより分かる仕組みを工夫します。

そして、市民が備えている潜在能力や資源を発揮して、自主的にこれらの課題の解決に取り組む町内会・自治会や地域安全、保健・福祉、生涯学習、文化・スポーツ、自然・環境などをテーマに地域で活躍している団体と行政とが協働による地域づくりを進めます。



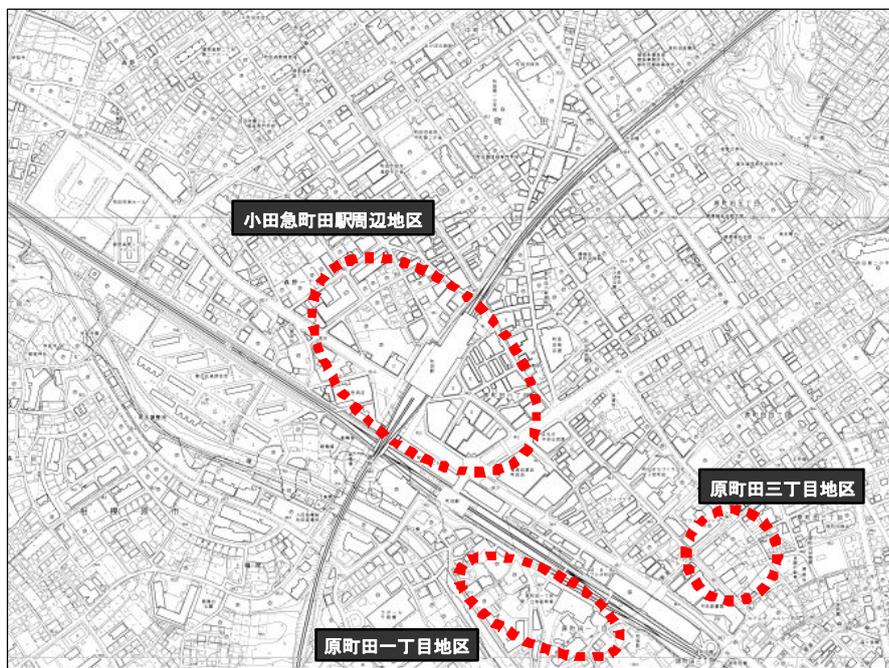
地域拠点のイメージ



2 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

町田駅周辺は、首都圏における有数の商業拠点として、市内外から多くの人が集う街として発展してきましたが、近年、八王子駅南口や相模大野駅の周辺で大規模な再開発事業が完成するとともに、新百合ヶ丘駅、近い将来のリニア新幹線の停車駅として注目されている相模原市（橋本駅・相模原駅）など、近隣の拠点駅周辺や、アウトレットモールをはじめとする郊外における商業機能が集積され、商都「まちだ」を脅かす存在となりつつあります。

そこで、多くの人が市内外から集い、楽しめる街になるため、ゆとりの空間の確保や新たな賑わいの創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。



【重点検討地区】



3 団地再生に向けたプロジェクト

1960年代(昭和35年～45年代)を中心に、町田市内には2万2千戸を超える住宅団地が、現・独立行政法人都市再生機構、東京都住宅供給公社により建設されました。当時としては、洋式のダイニングキッチンや水洗トイレなどを取り入れた先進的な住まいとして、市民憧れの存在でした。

しかし、50年近い時を経て、周辺住宅の居住水準が向上したため、その存在に陰りが見えていますが、この時代の住宅団地は、日照に配慮して隣棟との間隔は非常に広く建てられるなど、敷地は比較的ゆとりが取られており、潜在的な資産価値は高い状況にあると考えられます。

そこで、住宅団地を町田の資産と捉え、その魅力をさらに高めていきます。生活サービス機能の充実やコミュニティ機能の向上など、団地を核としたまちづくりを進めます。

■団地再生にあたっての基本的な考え方

- ①中高層の市街地を実現し、団地の再生を図ります
- ②様々な世代や世帯が集住・共生する空間として再構成します
- ③“まちの一部”として機能的・空間的に再生します

団地名	面積	戸数	入居年度
高ヶ坂住宅	7.3ha	832戸	1961年
木曽住宅	8.0ha	904戸	1962年
森野住宅	3.8ha	432戸	1963年
本町田住宅	9.0ha	916戸	1963年
鶴川団地	29.3ha	4,664戸	1967年
町田山崎団地	63.4ha	4,220戸	1968年
境川住宅	25.7ha	2,238戸	1968年
町田木曽住宅	51.3ha	4,761戸	1969年
藤の台団地	46.0ha	3,435戸	1970年



4 みどりのまちづくりを推進するプロジェクト

みどりは、街に潤いを与え、市民の生活環境を豊かにする存在です。多くの市民からも毎日見えるみどりの充実が求められています。

そのため、多くの人に町田のみどりを楽しんでもらえるよう、みどりを身近に感じ、花と緑いっぱいのもちの実現に向けて共に考え、景観をさらに良くするため、街路樹の育成、花壇コンクール、花のまちかどコンクールなど、全市を上げた花とみどりのまちづくりが重要です。

さらに、充実したみどりのシンボルとして、町田市を代表する公園である薬師池公園をはじめとする主要な公園の魅力を高めるため、周辺に展開している施設とのさらなる連携を進めることで、まちに潤いを与え、みどりの魅力をさらに高める取り組みを進めます。



市の観光施設

1. 国際版画美術館
2. 町田市民文学館ことばらんど
3. 市立博物館
4. 町田えびね苑
5. 町田リス園
6. 薬師池公園
7. 町田ぼたん園
8. ふるさと農具館
9. 町田ダリア園
10. 町田かたかごの森
11. 自由民権資料館
12. 大地沢青少年センター



町田えびね苑



町田リス園



町田ダリア園



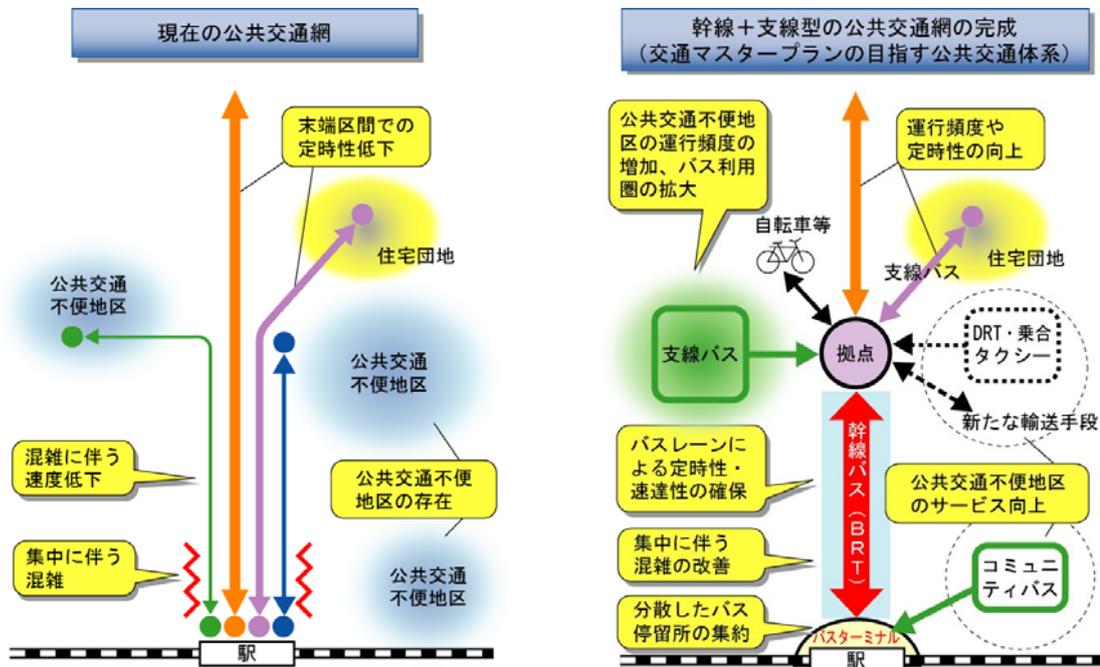
薬師池公園

5 基幹交通機能を強化するプロジェクト

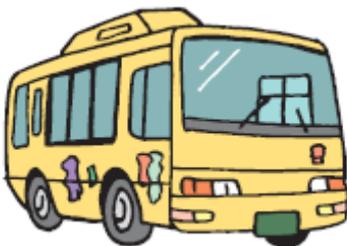
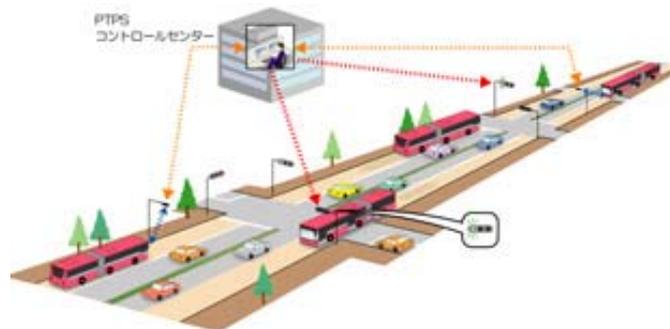
市内の外縁部に鉄道駅が位置しているため、市民生活を支える上で、路線バスは市内の主要な公共交通を担っています。

そこで、市内の移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築を進めます。

さらに、これまでの〔鉄道＋路線バス〕という交通サービスでは対応しきれない地域への対策も考慮して、〔鉄道及び幹線バス＋支線バスの公共交通網〕の形成など、路線バスの定時性・速達性の向上を目指し、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。



「町田市都市・地域総合交通戦略」より



...

基本目標

基本目標

I

**将来を担う人が育つ
まちをつくる**

I 将来を担う人が育つまちをつくる

概要

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の親の負担感や孤立感が大きくなっています。また、子どもたちが、夢と希望を持ち、将来社会で活躍できるよう、確かな学力を身につけることや豊かな心と健やかな体をはぐくむことが必要です。さらに、生涯にわたり学びつづけ、学んだことを活かして活躍していくことが求められています。

そこで、子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学ぶことができ、その成果をまちづくりに活かすための仕組みづくりを進めます。

基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

政策1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

政策2 楽しく子育てができる環境をつくる

基本政策 2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

政策2 良好な教育環境をつくる

基本政策 3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

政策1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

政策2 生涯にわたって学べる環境をつくる

基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

めざす姿

- 出産・育児に伴う経済的、時間的、精神的な負担が減少し、子育て中の親が、安心して楽しく子育てができている。
- 地域のなかで子どもの成長を支援する仕組みがつくられ、子育て中の親が、周囲や地域でのつながりを持っている。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
未就学児の保護者のうち、子どもを育てるのは楽しいと「よく感じる」保護者の割合	%	69.3 (2008年度)	↑	市民意識調査
認可保育所待機児童数	人	396 (2010年度)	↓	庁内資料
未就学児の保護者のうち、育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合	%	98.2 (2010年度)	↑	市民意識調査
未就学児の保護者のうち、子どもを預けたいときに一時的に預けることができた保護者の割合	%	54.9 (2010年度)	↑	市民意識調査

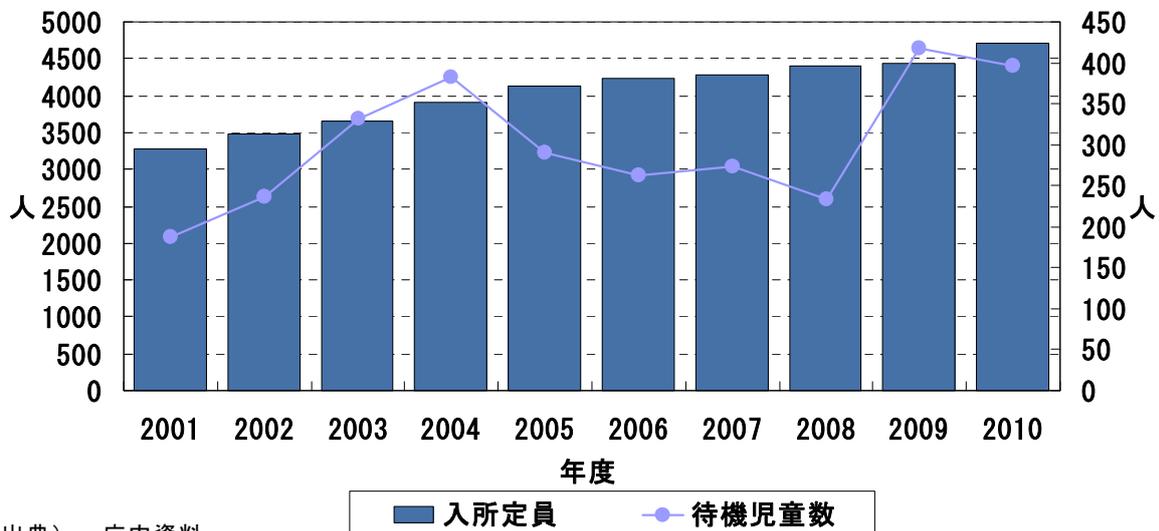
現況と課題

- 乳幼児の集団健康診査は、子どもの発育、発達面を確認する場だけではなく、子育てにともなう不安の軽減など子育て支援の機会として活用することが求められています。
- 共働き世帯が増えていること等を背景に、保育需要が高まっています。市では保育所等の整備により保育定員の拡大を図っていますが、3歳未満児を中心に待機児童の問題は解消していません。
- 発達障がい症状やその特性に応じた支援が必要であることが、社会的に認知されるようになってきているため、日常生活についての相談支援や発達支援を受ける子どもが増加しています。
- 子育て中の親への意識調査によると、保育所・幼稚園にかかる費用や教育関連費用など、子育てにかかる経済的な不安を抱えている人が多くいます。経済的な負担は、これから子どもを産み育てたいと思う人にとっても不安材料であり、少子化の背景のひとつとなっています。
- ひとり親家庭では、安定した収入の確保や仕事と子どもの養育等の両立で、生活上

の様々な困難に直面している家庭が多くなっています。

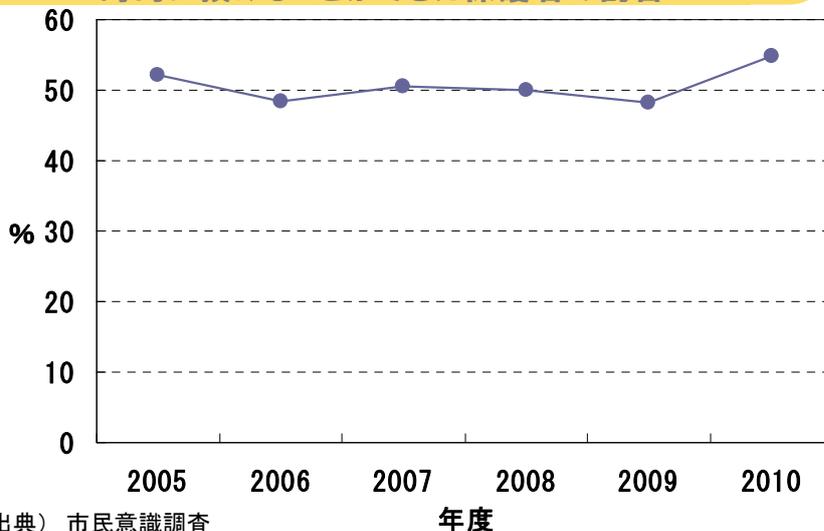
- 全国的に、核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化によって、子育て中の親が地域で孤立し、悩みや不安を抱え込んでしまう人が増えています。
- 児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるおそれが指摘されており、早期に対応することが緊急の課題となっています。町田市においても身近な相談体制を充実しているため、児童虐待に関する相談件数が増加しています。
- 我が国の父親の家事や育児に充てる時間は、国際的にみると極端に少なく、母親の負担が重くなる傾向にあります。
- 就学前の子どもが基礎的な生活習慣を身につけられるよう、幼児教育・保育施設などが相互に連携・協力して、一人ひとりの子どもの成長に応じた適切な支援を行うことが重要になっています。

認可保育所入所定員、待機児童数



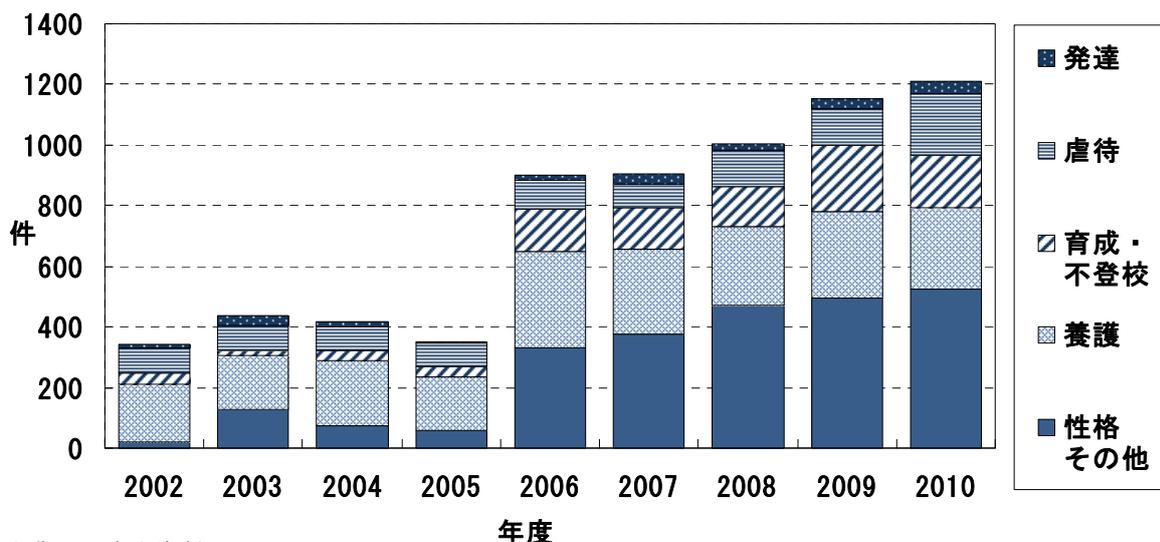
出典) 庁内資料

未就学児の保護者のうち、子どもを預けたいときに一時的に預けることができた保護者の割合



出典) 市民意識調査

子ども家庭支援センター相談件数



出典) 庁内資料

※2006年度から電話相談件数を含む。

施策体系

政策 1

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

安心して子どもを産み育てることができるようにするため、母子保健の充実や多様な保育・幼児教育の充実など子育てを支える基盤の充実に取り組めます。

- 施策 1 母親と子どもの健康づくり
- 施策 2 多様な保育・幼児教育の充実
- 施策 3 障がい児への発達支援の充実
- 施策 4 育児に対する経済的負担の軽減
- 施策 5 ひとり親家庭への支援

政策 2

楽しく子育てができる環境をつくる

楽しく子育てすることができる環境づくりを進めるため、身近に子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる機会の提供、地域で子育て家庭を応援する環境の強化に取り組めます。

- 施策 1 子育てに関する相談・支援体制の充実
- 施策 2 児童虐待の防止

基本政策 2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

めざす姿

- 次代を担う児童・生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現をめざして、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、健やかな精神や豊かな心をはぐくんでいる。
- 教育環境が充実・整備され、保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携し、児童・生徒にとってよりよい教育が進められている。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
小学生～中学生の保護者のうち、子どもに充実した学校教育を受けさせることができると感じる保護者の割合	%	63.6 (2010年度)	↑	市民意識調査
全国学力学習状況調査正答率が東京都平均以上の項目数	小学校	1/4 (2010年度)	↑	庁内資料
	中学校	2/4 (2010年度)		
児童1千人あたり不登校児童数(市立小学校)	人	4.7 (2009年度)	↓	庁内資料
生徒1千人あたり不登校生徒数(市立中学校)	人	37.1 (2009年度)	↓	庁内資料
小学生～中学生の保護者のうち、今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じる保護者の割合	%	47.3 (2010年度)	↑	市民意識調査

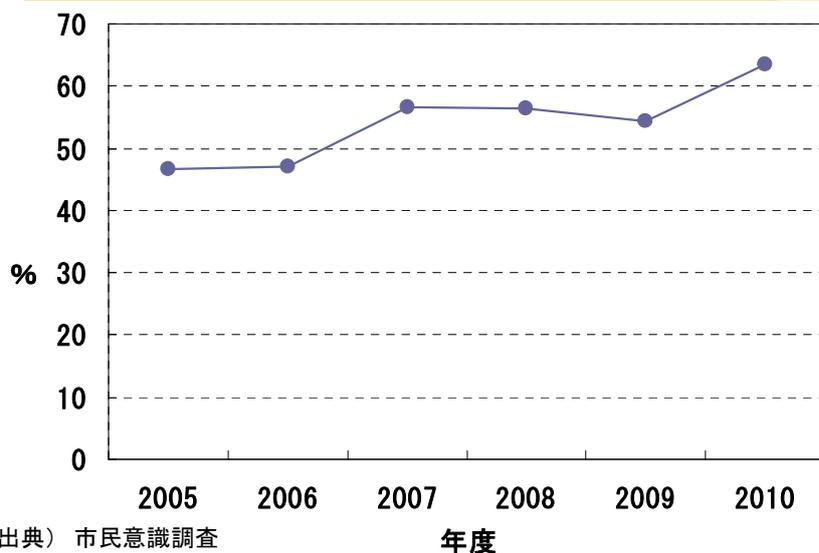
現況と課題

- 児童・生徒の学力向上は大切な課題です。そのためにも児童・生徒に学ぶ意欲や学習習慣を身に付けさせていくことが必要です。
- 基礎的・基本的学力の定着に向けた取り組みを進めてきた結果、全国学力・学習状況調査では、東京都、全国の平均とほぼ同じ水準にあります。
- キャリア教育については、児童・生徒に生きることや、働くことの大切さなど、学習と職業との関係について考えるきっかけとなっています。
- 特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの児童・生徒の個性やよさを伸ばす教育を行うことが一層求められています。
- 核家族化や少子化、近所付き合いの希薄化等から、地域社会での学びや、異年齢交

流が減少する傾向にあり、規範意識や人とのかかわり方を学ぶ機会が少なくなっています。

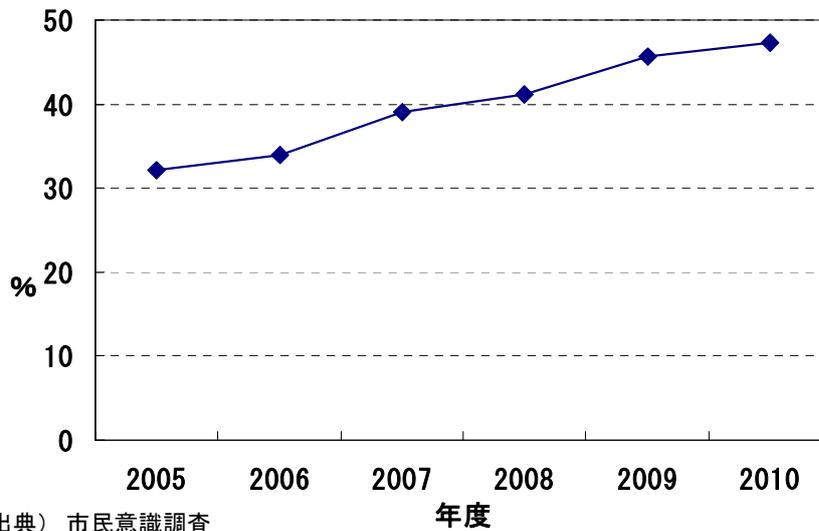
- 基本的生活習慣の確立と学力との相関が指摘されており、全国的に「早寝早起き朝ごはん」への取り組みが進められています。町田市においては、毎日朝食を食べる児童・生徒が増加傾向にあるなど成果がみられています。
- 「体力・運動能力調査」によると、児童・生徒の親の世代と比較して、体力・運動能力が低下しており、生涯スポーツや健康増進の観点からも、児童・生徒の体力向上や運動能力の向上に向けた取り組みが必要です。
- 児童・生徒が抱える悩みは多種多様であり、その解決には児童・生徒に寄り添い、丁寧な相談を行う必要があります。
- 市内の公立小・中学校は、校舎が老朽化した学校や施設設備の不十分な学校もあり、安全で快適な教育環境の整備が必要です。

小学生～中学生の保護者のうち、子どもに充実した学校教育を受けさせていると感じる保護者の割合



出典) 市民意識調査

小学生～中学生の保護者のうち、今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じる保護者の割合



施策体系

政策 1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

児童・生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、多様な能力をバランスよく身につけることができる教育を推進します。

- 施策 1 楽しく学べる教育の充実
- 施策 2 特別な配慮を要する児童・生徒の支援
- 施策 3 児童・生徒の健康づくりの支援
- 施策 4 教育に関する相談機能の充実

政策 2 良好な教育環境をつくる

児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実や学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童・生徒を育てる体制の整備に取り組みます。

- 施策 1 学習効果が高まる環境の整備
- 施策 2 児童・生徒の安全の確保
- 施策 3 地域と学校の連携強化

基本政策 3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

めざす姿

- 青少年が、多様な体験・交流を通じて自らの可能性を高め、いきいきと活躍している。
- 子どもから高齢者まで幅広い市民が学習活動を行い、学びの輪が広がり、学んだことを地域のなかで活かしている。

未来づくり指標

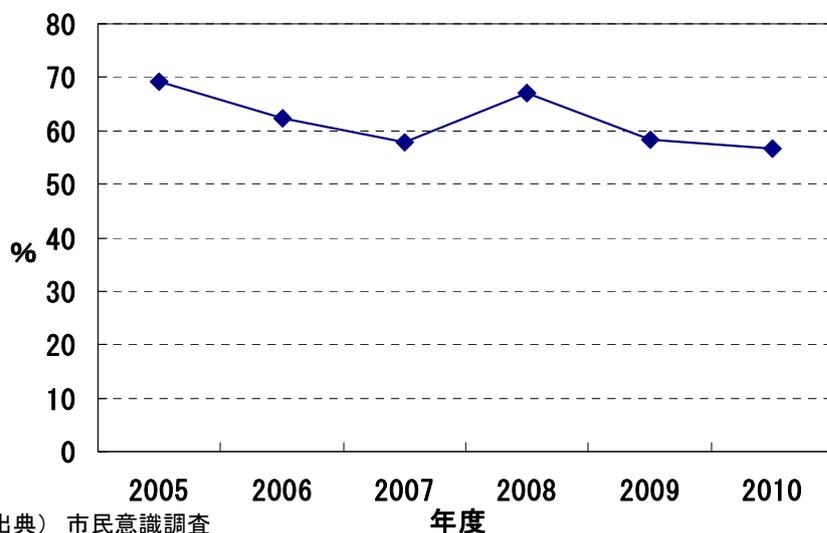
指標名	単位	現状値	目標	出典
小学生～中学生の保護者のうち、野外体験やボランティアの活動、地域活動に参加した子どもを持つ保護者の割合	%	56.5 (2010年度)	↑	市民意識調査
学習や文化・芸術活動を行う機会を持つことができた市民の割合	%	32.7 (2010年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

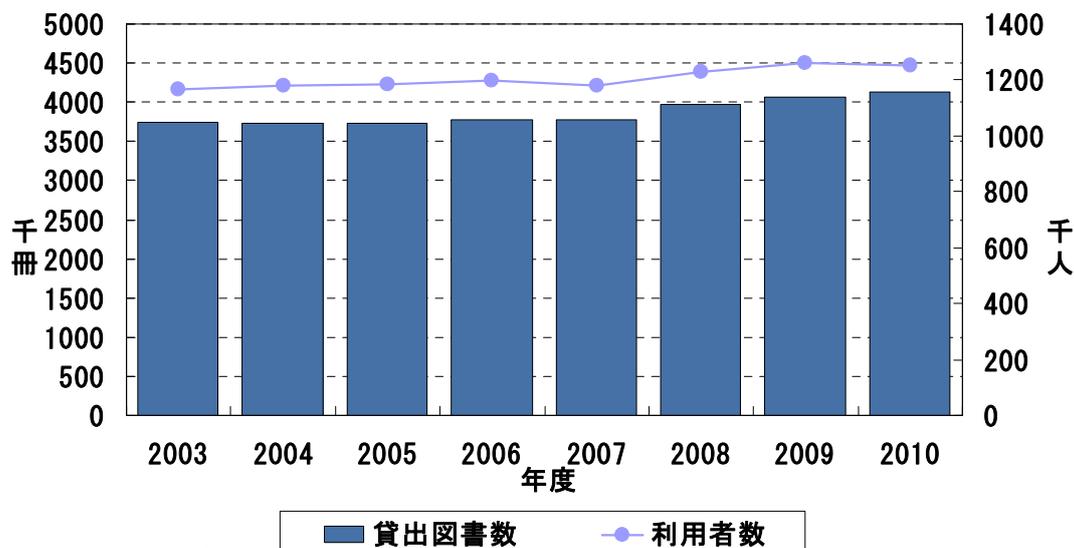
- 少子化や近所付き合いの希薄化等から、地域社会での学びや、異年齢交流が減少する傾向にあり、青少年が人とのかわり方を学ぶ機会が少なくなっています。
- 市内とその周辺地域には大学や専修学校、各種学校（予備校等）が集積しており、市内では多くの若者が生活しています。
- 市では、若手アーティスト・アスリートの支援や、若者が主体となって活動する場の提供を行っていますが、そうした場や機会は十分ではなく、より多くの若者が多様な経験や交流をできる機会を充実させていくことが必要です。
- 近年、全国的にひきこもり、ニート（就業あるいは就学、職業訓練に従事していない人）など様々な課題や困難を抱える若者が社会問題化しています。市においては、こうした若者の把握や支援に関する関係者の連携は十分ではない状況にあります。
- フリーターの人数は、企業等が若者の雇用を抑制したいわゆる「就職氷河期」などによって、20代後半以上で増加しています。
- 内閣府や東京都の調査では、ひきこもりになったきっかけは多様であり、原因や契機がはっきりしない事例も少なくありませんが、ひきこもりの特色として人付き合いが極端に苦手で、人との接触を恐れることが明らかになっています。そのため、一度ひきこもりの状態になると長期化し、ますます社会復帰が難しくなる傾向があります。長期化させないよう、教育・福祉・就労など様々な機関が連携した支援が必要となっています。

- 市が主催する生涯学習講座は、若年・現役世代の利用が少なく、高齢者層の利用に偏る傾向にあります。
- 大学や民間企業、相模原・町田大学地域コンソーシアムなど、多様な主体による生涯学習の場や機会の提供が少しずつ増えていますが、こうした取り組みのネットワーク化、市民への一元的な情報提供が確立されていません。
- 図書館の貸出冊図書数、利用者数が増加傾向にありますが、市内では図書館を利用しにくい地域もあり、身近な学習拠点である地域図書館の充実が望まれています。
- 生涯学習とその他の各行政分野との連携が十分でなく、学んだことを生かせる新たな機会や場が十分に創出されていません。

小学生～中学生の保護者のうち、野外体験やボランティアの活動、地域活動に参加した子どもを持つ保護者の割合



市立図書館貸出図書数、利用者数



施策体系

政策 1

青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

青少年が健やかに成長できるよう、豊かな体験・交流ができる機会の充実や、若者の社会的自立の支援に取り組みます。

- 施策1 豊かな体験・交流ができる機会の充実
- 施策2 若者の社会的自立の支援

政策 2

生涯にわたって学べる環境をつくる

市民が、生涯にわたって学習活動ができるよう、生涯学習に取り組める場や個々のニーズに応じた情報、プログラムを充実するとともに、学んだ成果を地域活動等で発揮できる機会の充実に取り組みます。

- 施策1 生涯学習拠点の充実
- 施策2 生涯学習機会の充実
- 施策3 学習成果を発揮する機会の充実

基本目標

II

**安心して生活できる
まちをつくる**

Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

概要

多忙な生活や日々のストレスの増大により、心身の健康を害する人は少なくありません。また、高齢化の進展や長引く不況の影響などにより、生活に支援を必要とする人が増えています。

さらに、近年は、地域のつながりが希薄化しており、地域の助け合いの減少や、大規模災害などの発生時に十分な対応が出来ないことが危惧されています。

そこで、予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害や感染症などに強いまちを目指した取り組みを進めます。

基本政策 1 健康に生活できるまちをつくる

- 政策1 市民の健康を増進する
- 政策2 市民の健康を守る
- 政策3 医療環境の充実を図る

基本政策 2 みんなが支え合うまちをつくる

- 政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる
- 政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる
- 政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる
- 政策4 市民の生活を支える
- 政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

基本政策 3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

- 政策1 地域のつながりを高める
- 政策2 互いを尊重する社会をつくる

基本政策 4 安全に生活できるまちをつくる

- 政策1 災害に強い社会をつくる
- 政策2 市民生活の安全を守る

基本政策

1 健康に生活できるまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの健康づくりを支える地域保健体制が充実し、誰もが健康に配慮した生活を送っている。
- 感染症や集団食中毒等の健康危機に備え、医療機関や他自治体等と連携した健康危機管理が行われている。
- 地域医療体制が確立され、市民が必要なときに適切な医療を受けることができる。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
健康であると思う市民の割合	%	54.2 (2010年度)	↑	市民意識調査
健康診断を受けたことがある市民(成人)の割合	%	77.9 (2010年度)	↑	町田市民の保健医療意識調査
食生活に気をつけている市民の割合	%	64.1 (2010年度)	↑	市民意識調査
市内の医療機関の量や質に不満のない市民の割合	%	67.9 (2010年度)	↑	町田市民の保健医療意識調査
かかりつけ医がいる市民の割合	%	48.1 (2010年度)	↑	市民意識調査
結核罹患率(人口10万人対)	%	18.6 (2010年度)	↓	東京都における結核の概要 ほか

現況と課題

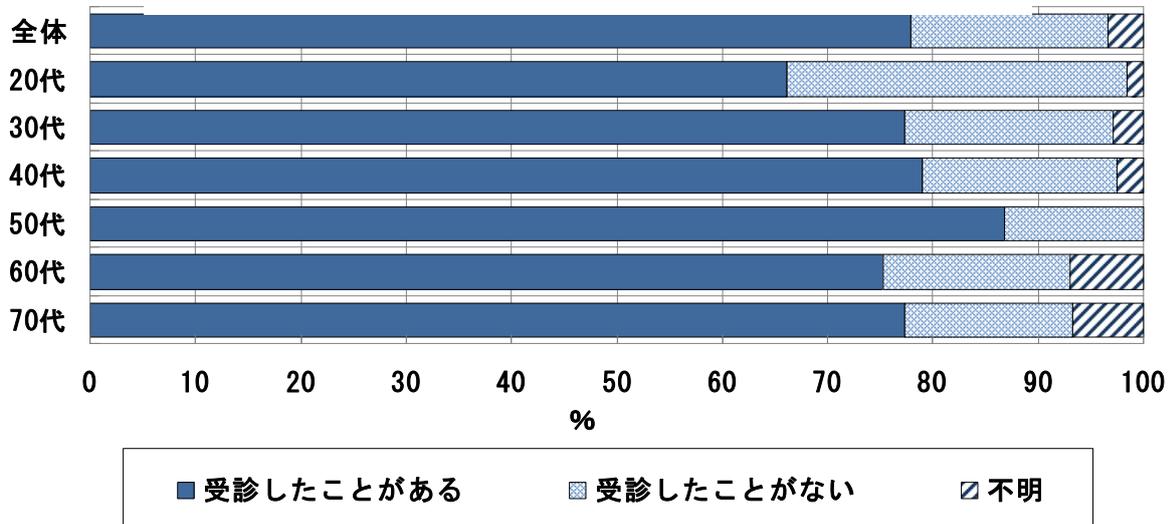
- 健康診断を受診する人は増えていますが、健康のために食生活や運動に日頃気を付けているという人は、増えていません。
- 市民の心の治療に関する知識の普及とともに、早期相談・対応できる体制が求められています。
- 地域の住民が協力しあって健康づくりを進める、地域保健活動の強化が期待されています。
- 結核、肝炎、HIV、性感染症等に対する知識が不足しており、受診の遅れによる重症化等を防ぐための普及啓発と療養支援の充実が求められています。
- 新型インフルエンザ等の健康危機は、近年注目度の高まった新たな脅威です。感染拡大や混乱を避けるよう、予防体制の充実や正確な知識の普及、近隣自治体や医療機関などとの連携、市民の行動マニュアルの迅速な提供などが課題です。
- 集団生活を営む場などでの衛生管理の状態によっては、感染症や食中毒などが発

生・拡大する恐れがあり、自主管理の強化が求められています。

- 近年、青少年の薬物乱用の拡大が大きな社会問題となっており、健康被害のリスクが高まっています。
- ペットを飼う人が増え、飼い主のマナーや飼育の仕方による問題が増えています。
- 市内の医療体制は、休日・夜間における初期救急に十分対応できている体制ではありません。また、救急医療や救急車の安易な利用といった問題もあります。
- 地域的な特性から、南多摩保健医療圏のみならず隣接する神奈川県の救急医療機関との協力、連携が望まれます。

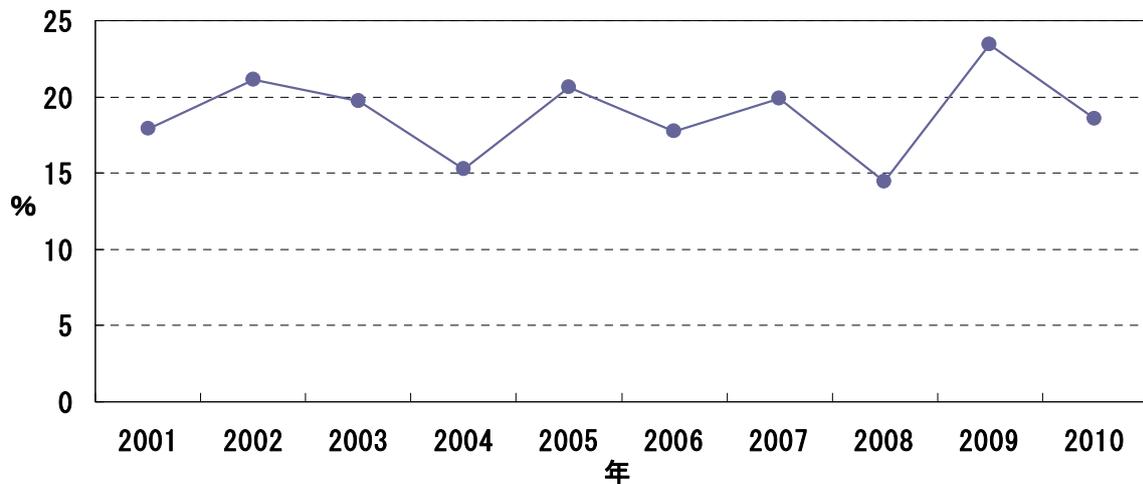
市民の健康診断の受診状況

(2010年度アンケート調査結果)



出典) 庁内資料

結核り患率(人口10万人対)



出典) 東京都における結核の概要 ほか

施策体系

政策1 市民の健康を増進する

市民みんなが健康づくりへの意識を持ち、日常的に健康に配慮した生活を送れるようにするため、健康診断の受診推進、健康に関する相談窓口の強化、地域保健体制の強化に取り組めます。

- 施策1 健康づくり支援のための環境の整備
- 施策2 心の健康づくりの支援
- 施策3 地域保健体制の充実

政策2 市民の健康を守る

感染症や食中毒、薬物乱用等の市民の健康危機を予防するため、正確な知識の普及や衛生環境の維持・向上に取り組めます。

- 施策1 健康危機対策の充実
- 施策2 衛生的な環境の確保

政策3 医療環境の充実を図る

適切に医療を受けることができる体制を確保するため、緊急時の救急医療体制の充実、かかりつけ医の推進、市民病院の機能強化等を通じた地域医療体制の充実を図ります。また、救急医療や救急車の適正な利用を呼びかける取り組みを実施していきます。

- 施策1 安心できる地域医療体制づくり
- 施策2 市民病院の機能強化

基本政策 2 みんなが支え合うまちをつくる

めざす姿

- 高齢者や障がい者とその家族が、社会とかかわり、生きがいを持って生活している。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、適切な保健医療福祉サービスを活用し、安心して生活することができる。
- 高齢者や障がい者の家族が、地域において孤立せずに生活している。
- 生活困窮に陥った人が、自立できる仕組みが整っている。

未来づくり指標

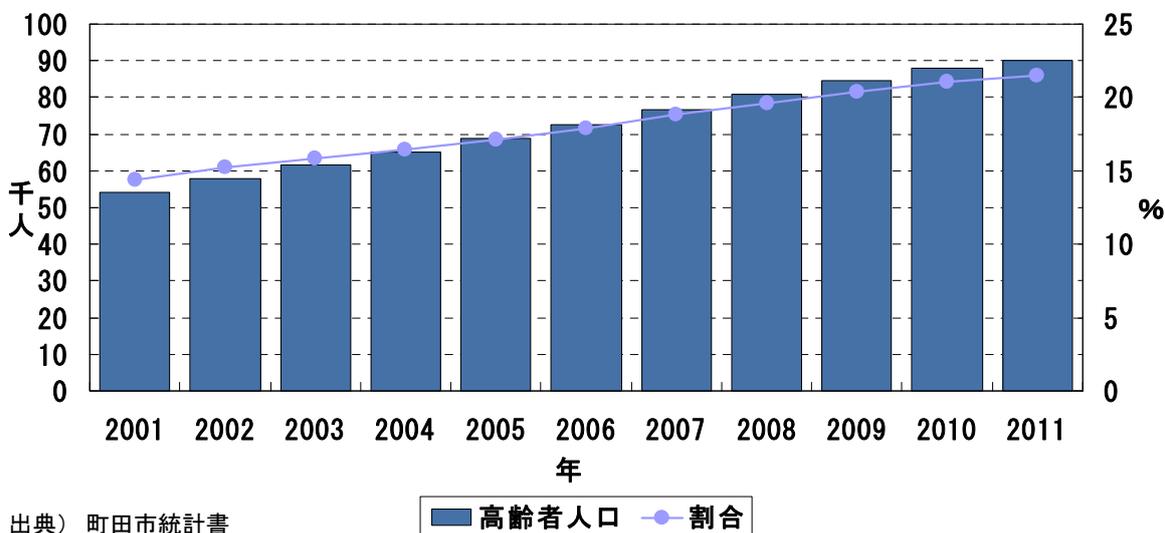
指標名	単位	現状値	目標	出典
要介護(要支援)認定を受けていない高齢者の割合	%	85.0 (2009年度)	↑	庁内資料
本人または家族が介護保険サービスを利用している市民のうち、介護保険サービスに不満を感じない市民の割合	%	43.5 (2010年度)	↑	市民意識調査
特別養護老人ホームの入所待機者数	人	1,685 (2010年度)	↓	庁内資料
福祉施設等(福祉的就労)から一般就労へ移行した人数	人	26 (2010年度)	↑	庁内資料
福祉関連のボランティア活動を行った市民の割合	%	新規	↑	市民意識調査

現況と課題

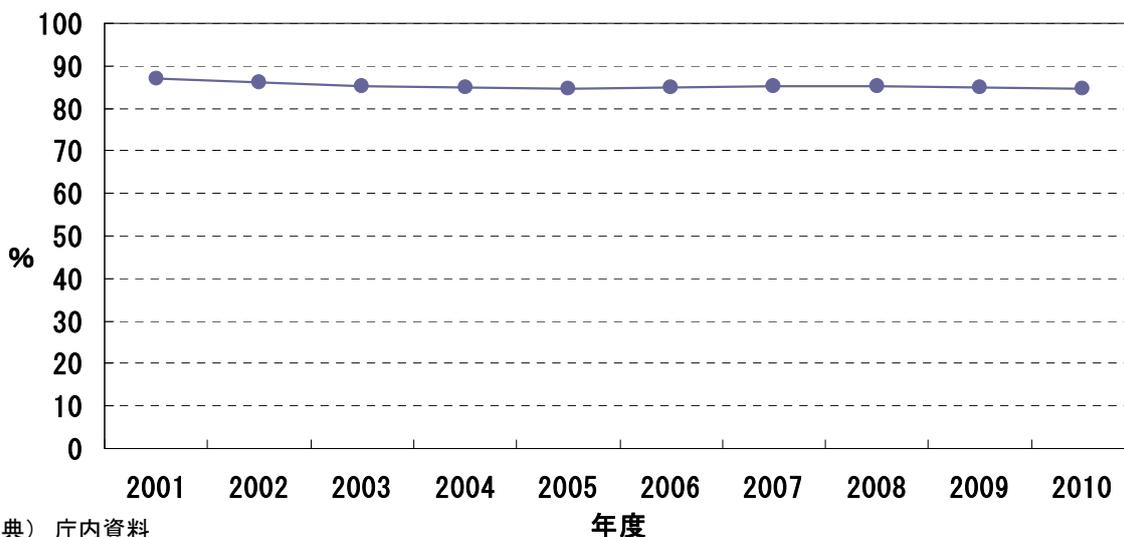
- 高齢者人口が増加するとともに高齢化率は年々上がっており、ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯も増加しています。特に団地の高齢化率が高くなってきています。
- 高齢者がその経験や知識を社会で生かし、生きがいを持って生活できる環境が必要になってきています。
- 見守りや日常的な生活への支援が必要な高齢者が増加することが見込まれ、介護保険サービスの需要が高まり、介護保険サービス施設数や介護人材の不足が予想されます。
- 支援や介護が必要な高齢者や障がい者の家族が地域での支援を受け、必要なサービスを利用し、安心して介護できる環境が求められています。
- 障がい者とその家族が社会参加しやすくするため、障がい者の日中活動や就労への支援が求められています。

- 障がい者の短期入所施設や重度の障がい者向け通所施設などが利用しやすくなる環境が求められています。
- 長引く不況により職や住まいを失う人が増え、生活保護世帯が急増しているため、社会的自立に向けた支援や生活保護予防施策の充実が求められています。
- 地域の関係性が希薄化しているため、地域での助け合いが難しくなっています。震災等を契機に、改めて地域における住民間の助け合い体制の再構築が求められています。
- 民生委員は、活動内容が知られていない、負担が大きい等の理由により、なり手が減少し、欠員が生じています。

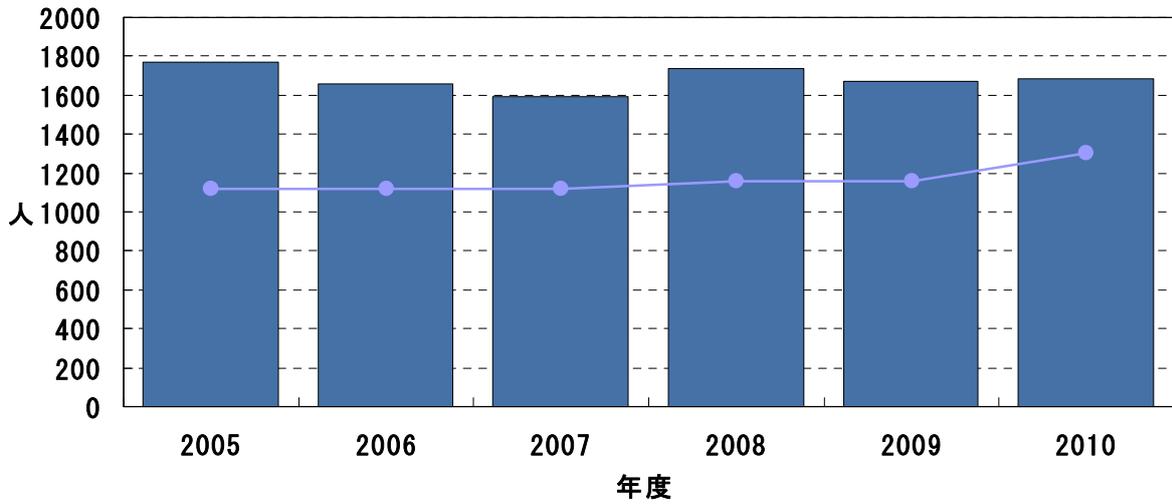
高齢者人口、人口に占める高齢者人口の割合



要介護(要支援)認定を受けていない高齢者の割合



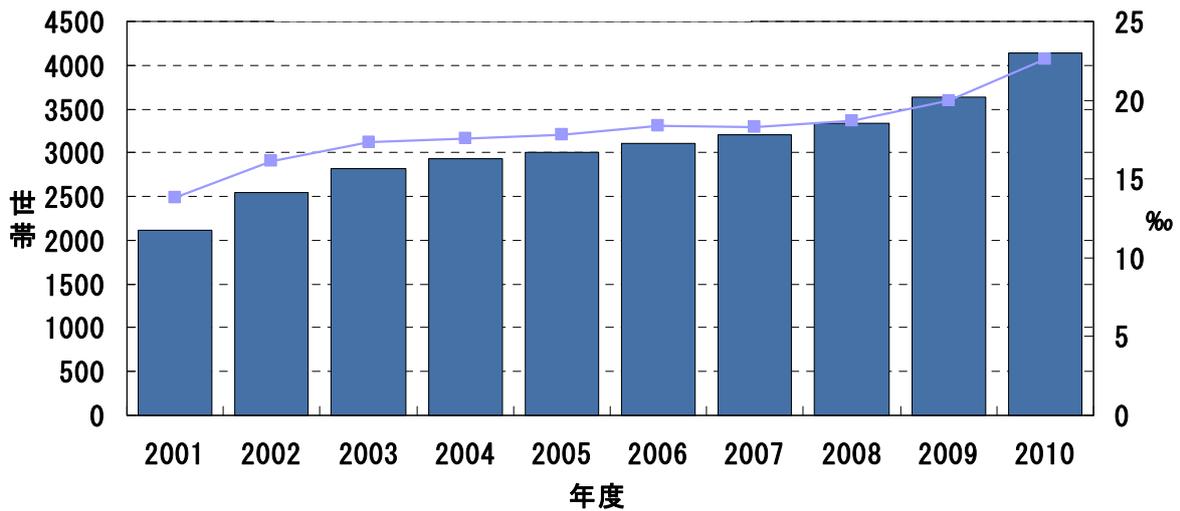
特別養護老人ホーム入所待機者数、施設定員



出典) 庁内資料

■ 入所待機者数 ● 施設定員

生活保護世帯数、生活保護率



出典) 庁内資料

■ 被保護世帯数 ■ 保護率 (世帯)

施策体系

政策 1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

高齢者がいきいきと生活できる環境をつくるため、高齢者の活動の場の充実、介護予防の促進、元気な高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

- 施策 1 高齢者の活動の場の充実
- 施策 2 高齢者の心身の健康づくりの支援

政策 2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

高齢者とその家族が地域で安心して生活することができるよう、高齢者支援センター機能の充実、地域密着型サービスや特別養護老人ホームの整備に取り組みます。

- 施策 1 地域での高齢者支援体制の充実
- 施策 2 介護施設の整備

政策 3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

外出や就労に悩む障がい者が社会参加でき、家族の負担が軽減されるようにするため、障がい者の就労支援、一時預かりの充実、介護者同士の交流の場の設置に取り組みます。

- 施策 1 障がい者の社会参加の推進
- 施策 2 障がい者の家族の負担の軽減

政策 4 市民の生活を支える

市民が安定した生活ができるようにするため、生活に困窮した場合の自立支援や、困窮を未然に防ぐ支援に取り組みます。

- 施策 1 生活困窮者への支援
- 施策 2 セーフティネットの充実

政策 5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

地域福祉の担い手を増やすため、地域で支えあうことができる福祉を促進します。

- 施策 1 地域で支えあう福祉の促進
- 施策 2 多様な福祉人材の育成

3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

めざす姿

- 地域社会を担う町内会・自治会等の地縁型組織や NPO 等のテーマ型組織の連携が進み、市民活動が活発化している。
- 性別、信条、職業、国籍などに関わらず、互いに尊重し合えている。

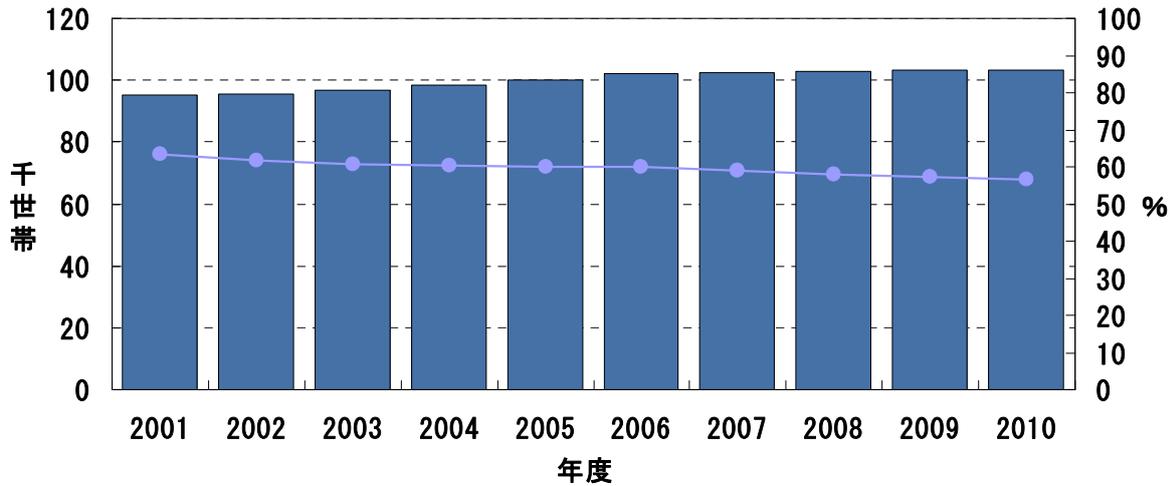
未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
町内会・自治会等の地域活動に参加している市民の割合	%	38.5 (2010年度)	↑	市民意識調査
NPO やボランティア団体等の市民団体の活動に参加している市民の割合	%	8.4 (2010年度)	↑	市民意識調査
性別、信条、職業、国籍などによる差別がないと思う市民の割合	%	79.4 (2010年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 多くの市民は近所付き合いが重要と考えていますが、実際に近所付き合いができていない市民は半数程度にとどまっています。
- 地域福祉や防災等の点で、町内会・自治会等の地縁型組織の重要性が増す一方、高齢化が進み、地域活動を担う人材が不足しています。
- 地縁型組織のなかには、参加する市民が少なく、十分な活動ができない組織がある一方で、活発に活動する組織があります。
- 課題やテーマに応じた取り組みをしている NPO 等のテーマ型組織の活動を、有効に活用していく必要があります。
- 地域の問題は複雑さを増しており、地域で活動する多様な組織の連携が求められています。
- 人権尊重については、ドメスティックバイオレンスや虐待など、家庭内暴力への対応が求められています。
- 国際化の進展にともない、町田市でも外国籍の市民が増えています。

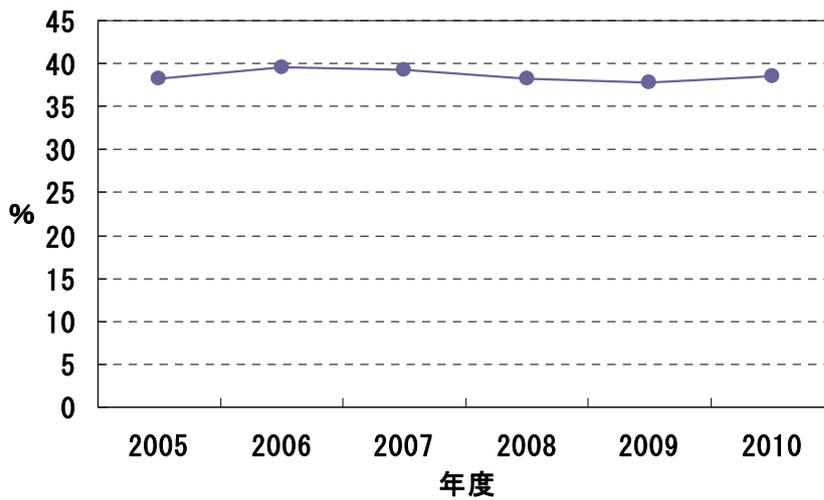
町内会自治会加入世帯数、加入率



出典) 庁内資料

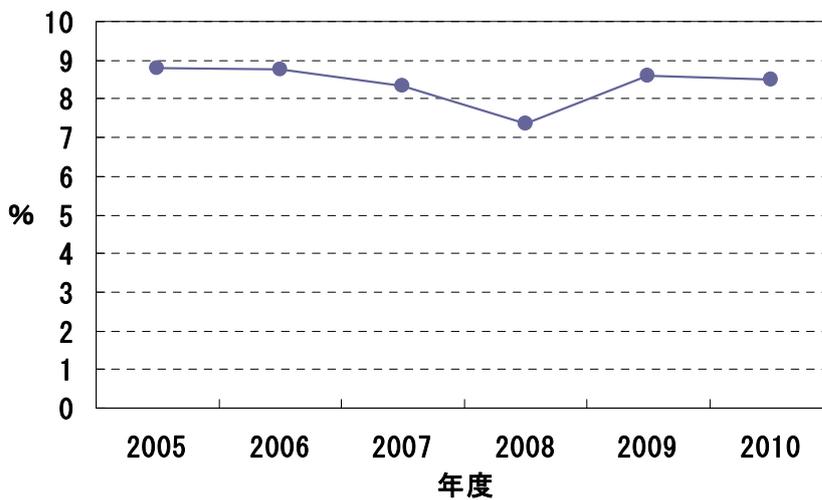
■ 加入世帯数 ● 加入率

町内会・自治会等の地域活動に参加している市民の割合



出典) 市民意識調査

NPO やボランティア団体等の市民団体の活動に参加している市民の割合



出典) 市民意識調査

施策体系

政策 1 地域のつながりを高める

地域での人々のつながりを高めるため、地域の活動に参加するきっかけづくり、市民活動の総合窓口の充実、集まって活動できる場の確保に取り組みます。

- 施策 1 地域の交流の促進
- 施策 2 市民が集まって活動できる場の確保

政策 2 互いを尊重する社会をつくる

誰もが互いを尊重し合って生活できるよう、人権意識の向上や相談機能の充実、非核平和意識の向上、異文化交流の推進に取り組みます。

- 施策 1 人権・平和の意識の向上
- 施策 2 国際交流の推進

基本政策 4 安全に生活できるまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの防災意識が高まり、家庭での災害への備えや地域での助け合いの仕組みが整っている。
- 市の危機管理体制・災害対策が強化されている。
- 市民、市、警察が連携して犯罪対策を行い、市民が安全に生活している。

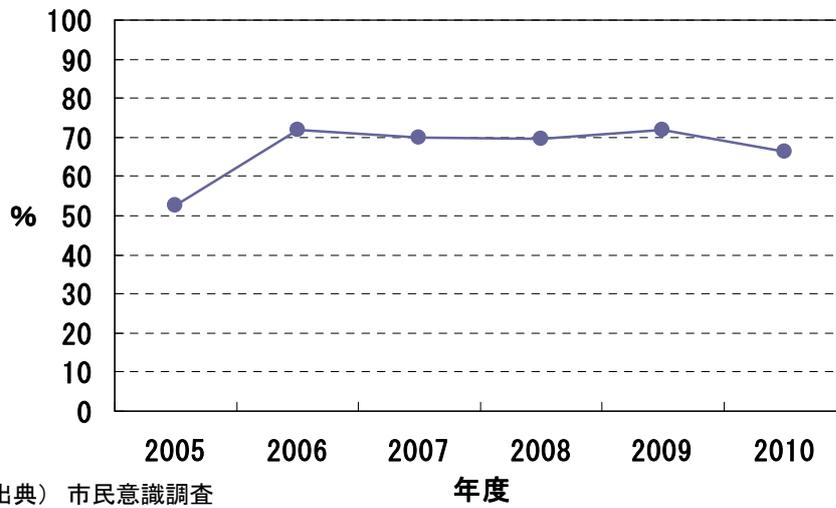
未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
災害などの非常時に対して備えている市民の割合	%	65.8 (2010年度)	↑	市民意識調査
避難所施設の耐震化率	%	85.7 (2010年度)	↑	庁内資料
安全・安心なまちであると感じる市民の割合	%	7.6 (2008年度)	↑	暮らしの実感度調査
人口1万人あたりの刑法犯認知件数	件	128.2 (2010年)	↓	庁内資料

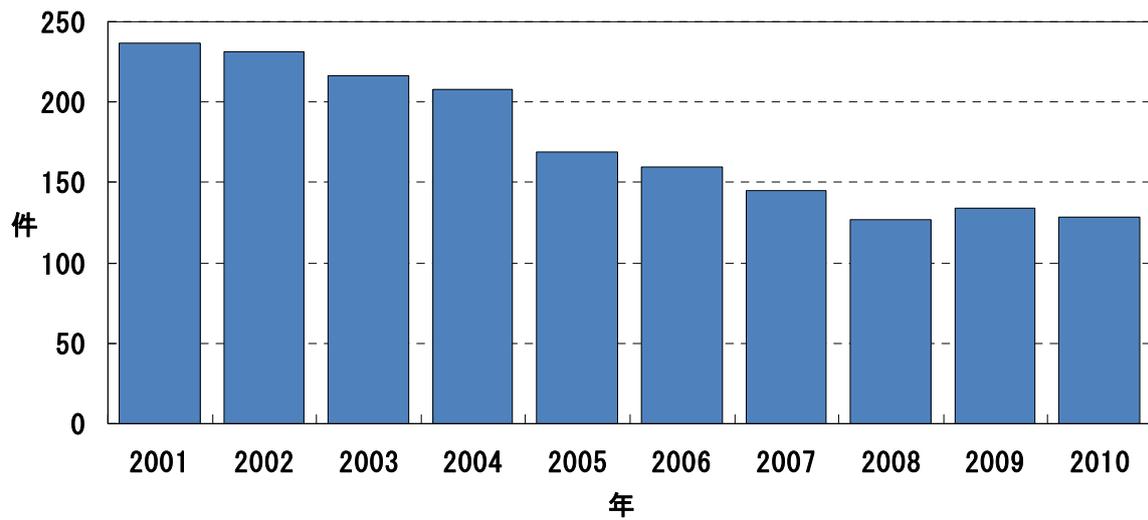
現況と課題

- 災害時には、高齢者や障がい者など要援護者への支援が特に重要となります。そのため、地域活動を支えている町内会・自治会や民生委員が、要援護者を支援しやすい環境を作る必要があります。
- 消防団は災害時には防災の中核として、また平常時は防災訓練等の指導者として地域防災の重要な役割を担っているため、団員の確保に努めていく必要があります。
- 耐震性に不安のある建物、構造物も多く残っており、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化が急務となっています。
- 都市化の進展や近年多発するゲリラ豪雨を原因とした都市型の浸水被害が発生しており、対策が求められています。
- 災害が発生した際には、確実に分かりやすく市民に情報を伝えることが重要です。
- 災害が発生した際に、速やかに復旧・復興できるよう、対策が求められています。
- 近年、市内の犯罪認知件数は大きく減少していますが、駅前繁華街の体感治安の悪さが課題となっています。引き続き防犯強化の取り組みや安全なまちであることの情報発信が必要となっています。
- 振り込め詐欺など消費生活の問題が増加しています。

災害などの非常時に対して備えている市民の割合



人口1万人あたりの刑法犯認知件数



施策体系

政策 1

災害に強い社会をつくる

地震、台風、暴風雨などの自然災害による被害を最小限にするため、市民の防災意識の向上、減災対策の推進、防災情報を共有する仕組みづくり、災害時の都市復興マニュアルの策定に取り組めます。

●施策1 市民の防災意識の向上

●施策2 減災対策の推進

●施策3 災害への備えの強化

政策 2

市民生活の安全を守る

市民生活の安全を守るため、防犯対策の推進や迷惑行為の防止に取り組めます。

●施策1 防犯対策の推進

●施策2 治安やマナーの向上

基本目標

Ⅲ

**賑わいのある
まちをつくる**

Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

概要

町田市は、都内でも有数の商業拠点として、市外からも多くの買い物客を惹きつけています。また、文化芸術活動やスポーツ活動が盛んで、著名な文化人やスポーツ選手を数多く輩出しています。これからも町田市が「賑わい」のあるまちであるためには、少子高齢化や他の商業集積地の台頭など、様々な社会経済環境が変化している中でも、多くの人々を惹きつける魅力を持ち続けることが必要です。

そこで、商業を中心とした産業の育成・活性化や、様々な世代が文化芸術、スポーツを核に活躍・交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本政策 1 経済活動が盛んなまちをつくる

- 政策1 活気ある商業空間をつくる
- 政策2 ものづくり産業を活性化する
- 政策3 農を支える環境をつくる
- 政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

基本政策 2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

- 政策1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる
- 政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

基本政策 3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる

- 政策1 まちの魅力を高める
- 政策2 まちの魅力を発信する

1 経済活動が盛んなまちをつくる

めざす姿

- 多くの人々が市内の商業拠点や各地域の商店街に集い、買い物や娯楽を楽しんでいる。
- 独自性のある製品が市内で開発され、町田のものづくり産業が人々に注目されている。
- 多くの人々が市内の農に関心を持ち、様々なかたちで親しんでいる。
- 事業者が活動しやすい環境が整い、多くの事業者が町田市に進出し、活発な事業活動が行われている。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
商業の年間販売額	億円	8096.6 (2007年)	↑	商業統計調査
中心市街地における年間販売額	億円	2052.1 (2007年)	↑	町田市統計書
工業の製造品出荷額等	億円	768.5 (2009年)	↑	工業統計調査
市内で農作物の栽培や収穫を行った市民の割合	%	13.1 (2010年度)	↑	市民意識調査
市内で生産された農産物を買うように心がけている市民の割合	%	21.3 (2010年度)	↑	市民意識調査
1年間に市内で起業した事業所の数	件	224 (2010年度)	↑	庁内資料

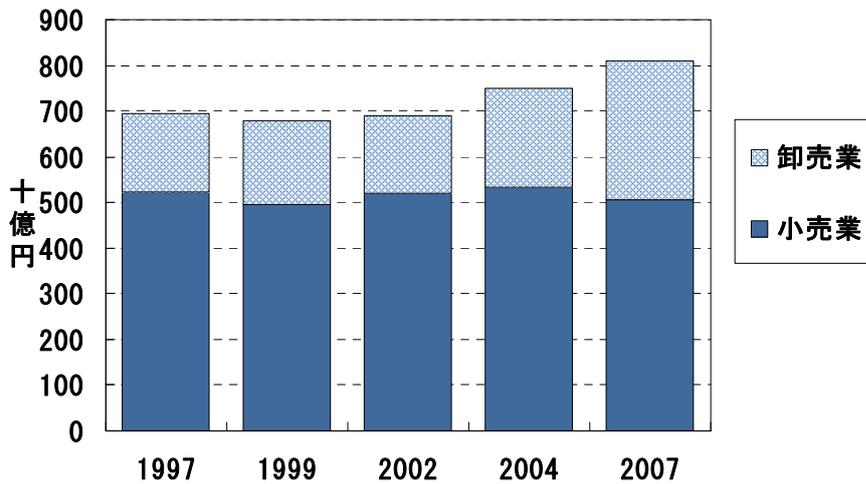
現況と課題

- 町田駅周辺の中心市街地は、首都圏で有数の商業拠点を形成してきましたが、近年、近隣の拠点駅周辺や、郊外における商業機能の集積も進んでいます。
- 町田駅周辺には多くの商店や飲食店が軒をつらね、若者を中心に多くの人々が訪れる一方、お年寄りや子ども連れの家族も快適に過ごせるような、ゆとりや安らぎのある空間が不足しています。
- 近年、南町田駅や多摩境駅周辺は、商業拠点として急速に発展しており、今後更なる発展が期待されます。
- 長引く不況や郊外部への大規模店舗の進出、全国チェーン店の増加、後継者不足などの影響による、個人商店や商店街の活力の低下が懸念されています。
- 市内のものづくり事業者は、比較的小規模な事業者が多く、近年は、景気の影響や事業主の高齢化、後継者不足などにより、事業所数が減少傾向にあります。
- 高度な技術を持ったものづくり事業者も数多く存在しており、大学や、業種・産業

を超えた交流・連携等により、新たな価値を生み出すことが期待されます。

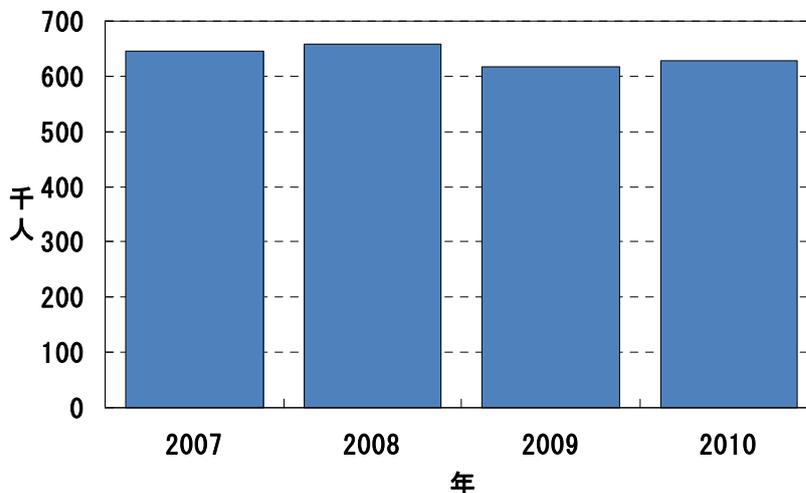
- 農家戸数は、高齢化や後継者不足などにより、減少を続けています。
- 農にかかわりたいという人は多く存在しますが、市内で農に関わる場所・機会のPRや、就農や農業体験等への支援が充実していない状況にあります。
- 町田産の農産物を扱う日曜朝市は、多くの市民に利用されており、直売所も増加していますが、地域差があるため、市内で町田産農産物を購入できる場所や機会は必ずしも十分ではありません。
- 起業や創業について、市では情報提供、開業資金の融資などの支援を行っていますが、近年市内で起業する事業所の数は減少傾向にあります。
- 多くの事業者が市内で活発な事業活動を行うことは、地域経済の活性化や雇用の創出につながります。

商業の年間販売額



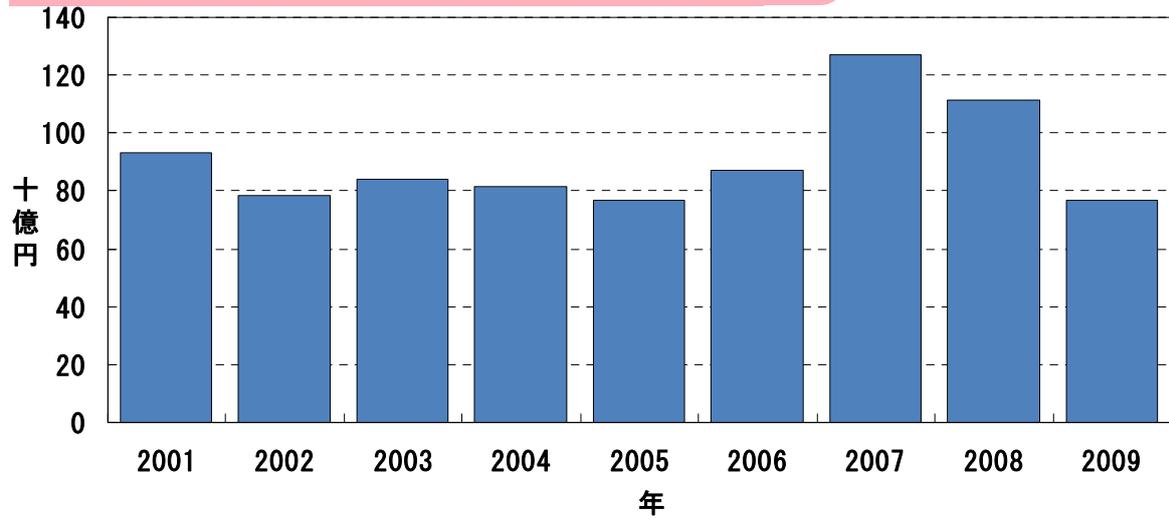
出典) 商業統計調査

1日あたり中心市街地への来街者数



出典) 町田商工会議所「都市整備環境調査報告書」

工業の製造品出荷額等



出典) 庁内資料

施策体系

政策 1

活気ある商業空間をつくる

多くの人々が買い物や娯楽を楽しめるよう、市内の商業拠点の魅力向上や商店街の活性化に取り組めます。

●施策1 商業拠点の戦略的な整備

●施策2 地域の商店街の活性化

政策 2

ものづくり産業を活性化

ものづくり産業を活性化するため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発の支援に取り組めます。

●施策1 ものづくり事業者の経営の支援

●施策2 独自性のある技術・製品の研究・開発を行う事業者の支援

政策 3

農を支える環境をつくる

意欲ある人が農に積極的に携わり、多くの人々が市内の農に親しめるよう、農業経営の支援や農にふれることができる環境づくりに取り組めます。

●施策1 農業事業者の経営の支援

●施策2 農とふれあう機会や場の提供

政策 4

事業者が活発に活動できる環境をつくる

多くの事業者を町田市に誘導し、市内の事業活動を活発にするため、新たな事業活動をはじめる事業者への支援や企業誘致の推進に取り組めます。

●施策1 起業・創業の支援

●施策2 企業誘致の推進

基本政策 2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

めざす姿

- 市民の文化芸術活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、魅力ある文化芸術環境に市外からも多くの人々が集い、楽しんでいる。
- 市民が、町田の伝統芸能や文化財、遺跡・史跡等に親しみ、次世代に伝えている。
- 市民のスポーツ活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、トップレベルのスポーツを体感できる環境に多くの人々が集い、感動や興奮を味わっている。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
学習や文化芸術活動を行う機会を持つことができた市民の割合	%	32.7 (2010年度)	↑	市民意識調査
様々な文化や芸術に触れる機会を持つことができた市民の割合	%	50.3 (2010年度)	↑	市民意識調査
運動やスポーツを行う機会を持つことができた市民の割合	%	38.7 (2010年度)	↑	市民意識調査
町田市を本拠地とするホームタウン・チームのホームゲームでの年間観戦者数	人	72,061 (2010年度)	↑	庁内資料

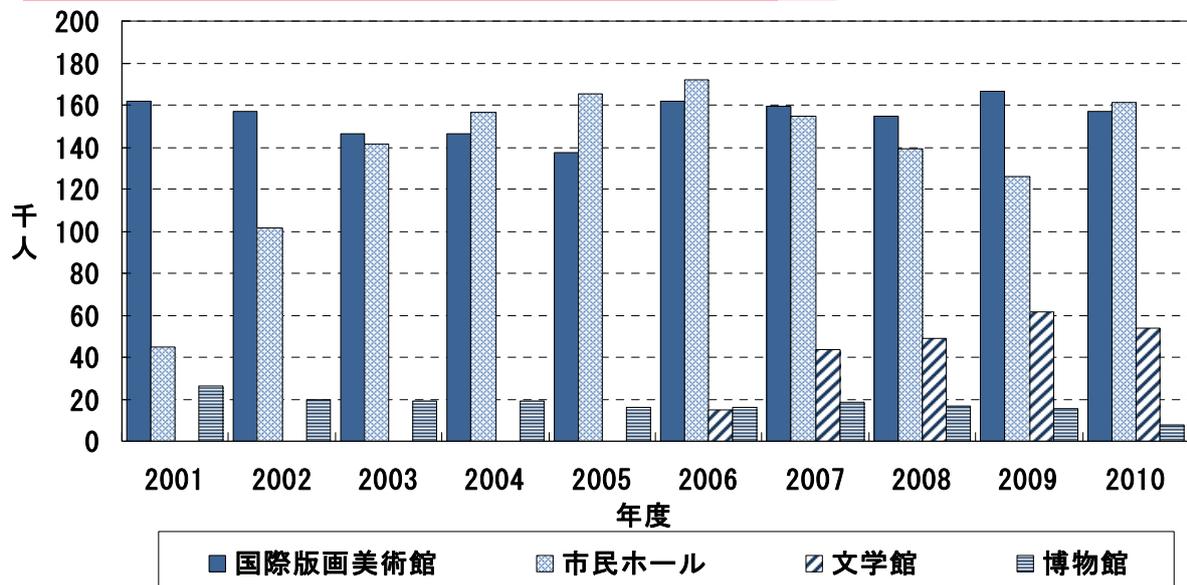
現況と課題

- 市民意識調査によると、自身が学習や文化芸術活動を行う機会を持つことができていると思う市民の割合は30%程度となっており、市民が文化芸術活動を行う機会や場は、必ずしも十分ではない状況です。
- 大規模な公演・興行を開催できる施設が存在しないため、市内で著名なアーティストによる音楽や芸能を鑑賞する機会が十分に提供されていません。
- 国際版画美術館をはじめとして、市内では特色ある展示活動等を行っている施設が存在しますが、建物の老朽化や認知度の低さ、交通アクセスの悪さなどの課題を抱えています。
- 少子高齢化や地域コミュニティの衰退などを背景として、地域における世代を超えた交流機会が少なくなっており、地域の特色ある祭りや行事、伝統芸能等、市内の伝統文化の継承が難しくなりつつあります。
- 市内には遺跡や史跡等の文化財が存在しますが、文化財保護法により利活用に制限があるため、保存以外の活用が難しい状況にあります。
- 指定文化財や出土遺物の数が年々増え、適切な保存が困難となりつつあります。
- 市内や周辺地域に大学等の教育機関が数多く立地していることも活かし、若い人材

が活躍できるよう創作・発表の機会を充実させていく必要があります。

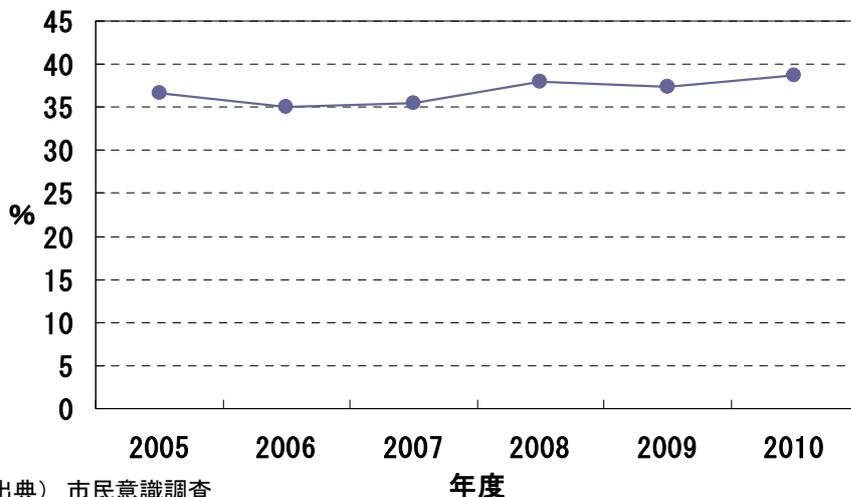
- 町田市には、町田市を舞台とした小説や映画、マンガ等、まちの魅力の向上や、次世代の人材育成に活かすことが期待できる文化芸術資源が数多くあります。
- スポーツ活動を行う機会を持つことができている市民の割合は増加傾向にありますが、働き盛りの世代では、なかなかスポーツを行う時間や機会を確保できない市民が多い状況にあります。
- スポーツに親しむ場として、公立小・中学校の校庭や体育館の開放、スポーツ広場の提供などを行っていますが、施設の拡充や利用時間の延長などの要望も多く、市内のスポーツ環境は必ずしも充実しているとはいえません。
- 地域スポーツクラブは、スポーツを通じた地域交流や世代間交流の場となるため、今後さらなる普及が期待されます。
- 市内のスポーツ施設・競技場は、プロスポーツなどの大規模な大会やイベントの興行に有効に活用されておらず、市内でトップレベルのスポーツを観て楽しめる場所や機会が十分ではありません。
- 市内には実力あるアスリートやホームタウンチーム、スポーツの強豪校が数多く存在しており、これらのスポーツ資源を、市の魅力創出や市民の交流、他地域との交流の創出、次世代の人材育成などに活かすことが期待されます。

主な文化施設の来館者数



出典) 庁内資料

運動やスポーツを行う機会を持つことができた市民の割合



施策体系

政策 1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、市民の文化芸術活動の振興や、魅力ある文化芸術とふれあえる環境づくりに取り組めます。

- 施策 1 文化芸術活動の振興
- 施策 2 良質な文化芸術にふれる機会や場の提供
- 施策 3 伝統芸能や文化財、遺跡・史跡等の保存と活用の推進
- 施策 4 市内で活躍する文化人やアーティストの支援

政策 2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市民のスポーツ活動の振興や、トップレベルのスポーツを楽しむ環境づくりに取り組めます。

- 施策 1 スポーツ活動の振興
- 施策 2 トップレベルのスポーツを楽しむ環境づくりの推進
- 施策 3 市内で活躍するアスリートやスポーツチームの支援

3 魅力にあふれ、何度でも訪れたいまちをつくる

めざす姿

- まちの魅力が高まり、市内各地に市内外から多くの人々が訪れている。
- まちの魅力が全国的に知られ、多くの人々が「一度は訪れたい」、「また訪れたい」と思っている。

未来づくり指標

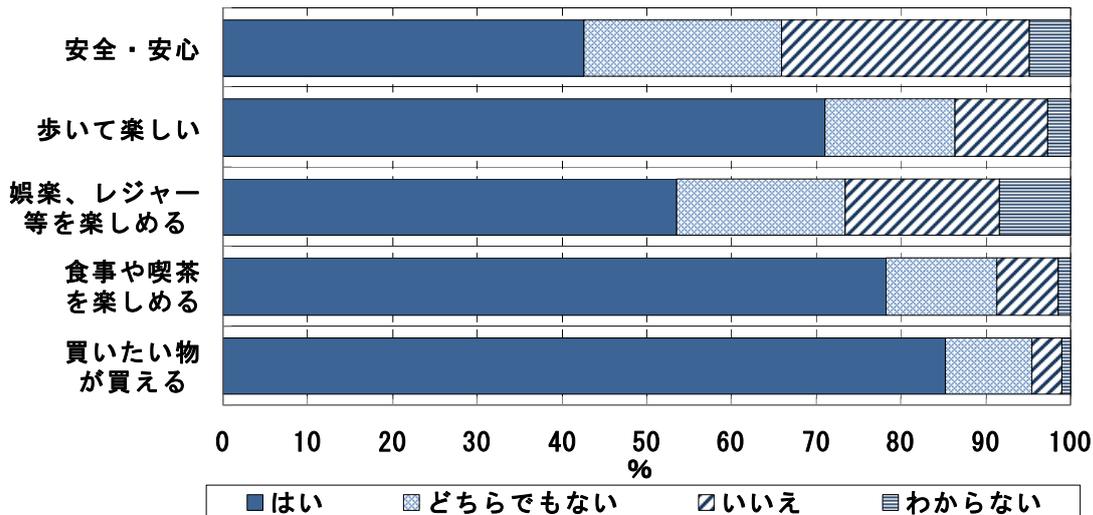
指標名	単位	現状値	目標	出典
年間観光入込客数	千人	3,568 (2009年度)	↑	観光客数等 実態調査
観光コンベンションホームページのアクセス件数	万件	97※ (2010年度)	↑	庁内資料

※ 観光コンベンションホームページのアクセス件数は、市の観光ホームページと観光コンベンション協会ホームページアクセス件数の合計。

現況と課題

- 市内には、商業をはじめとする産業、スポーツ、文化芸術、豊かな自然など、多様な分野で魅力ある資源が数多く存在しますが、情報の発信や、案内表示、トイレ、駐車場などの整備が十分ではない地域があります。
- 人々の価値観は多様化しており、これまで観光資源として認知されていなかった資源も、多くの人を惹きつける資源となる可能性があります。
- 市内には多くの来訪者がいますが、必ずしも市内経済や地元の活性化につながっていません。
- 町田市は「危ないまち」などのイメージが依然として強く、良好なイメージへの転換が課題です。
- これまで、市を挙げたまちのPR・情報発信があまり行われてきませんでした。多くの人々に町田市の魅力を知り、訪れてもらうためには、積極的な情報発信が不可欠です。

町田のイメージ



出典) 町田市商業集積地来街者意向調査 (2009年)

町田市観光コンベンション協会ホームページ



出典) 町田市観光コンベンション協会HP

施策体系

政策1 まちの魅力を高める

市内各地に多くの人々が訪れるまちをつくるため、まちの魅力を創造と向上、その魅力を活かした観光の推進に取り組みます。

- 施策1 まちの魅力の創造と向上
- 施策2 まちの魅力を活かした観光の推進

政策2 まちの魅力を発信する

まちの魅力が広く知られ、多くの人々が訪れたいと感じるまちをつくるため、シティプロモーションの推進や効果的な情報発信の推進に取り組みます。

- 施策1 シティプロモーションの推進
- 施策2 効果的な情報発信の推進

基本目標

IV

暮らしやすい
まちをつくる

IV 暮らしやすいまちをつくる

概要

町田市は、交通の要衝としての利点を活かして発展してきました。しかし、鉄道や国道などの広域交通インフラは市域の外縁部を通っており、市域中央部の交通利便性の向上が求められています。また、少子高齢化に伴う世代の遷移や多様なライフスタイルに応じた住環境に対するニーズが高まっています。

さらに、温室効果ガスや廃棄物の排出量の減少が進まない一方、緑地は減少し続けており、環境問題への対応も求められています。

そこで、道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。

また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

- 政策1 円滑に移動できる道路網をつくる
- 政策2 快適な道路環境をつくる
- 政策3 利便性の高い交通環境をつくる
- 政策4 多様な移動手段を確保する

基本政策 2 良好な住環境のまちをつくる

- 政策1 多様な住まいを確保する
- 政策2 歩いて暮らせる環境をつくる
- 政策3 地域の計画的なまちづくりを進める

基本政策 3 みどり豊かなまちをつくる

- 政策1 身近なみどりを増やす
- 政策2 まとまりのあるみどりを保全する

基本政策 4 環境に配慮したまちをつくる

- 政策1 地球温暖化対策を進める
- 政策2 循環型社会をつくる
- 政策3 良好な生活環境をつくる

基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

めざす姿

- 幹線道路網が整備されており、渋滞が緩和され、円滑に移動できる。
- 安心して通行でき、きれいで快適な道路環境が形成されている。
- 鉄道・路線バスが利用しやすく、バスから鉄道への乗り換えが円滑に行えるなど、交通拠点として機能する駅前空間が形成されている。
- コミュニティバス、自転車の走行環境など、きめ細かな移動手段や移動環境が整備されている。

未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
週1回以上自動車を利用する市民のうち、自動車での目的地までの移動時間に満足していると感じる市民の割合	%	72.7 (2004年度)	↑	庁内資料
安全な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	%	新規	↑	市民意識調査
人口1万人あたりの交通事故発生件数	件	45.2 (2009年)	↓	庁内資料
公共交通に不便を感じない市民の割合	%	48.7 (2010年度)	↑	市民意識調査
最寄り駅までの所要時間が15分未満の市民の割合	%	61.1 (2010年度)	↑	市民意識調査

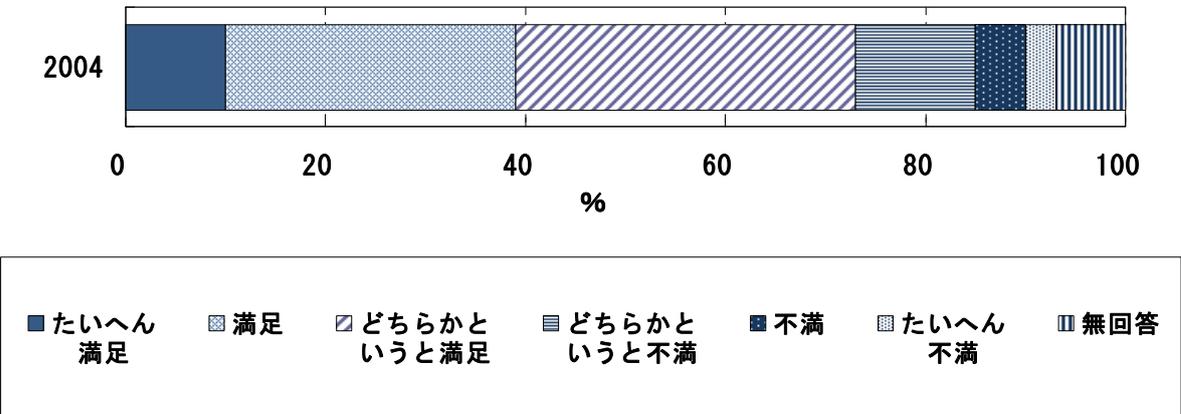
現況と課題

- 国道が市域の中心部を通過しておらず、市内の幹線道路も整備が終了していないため、南北方向の公共交通網は十分ではありません。
- 市内には、慢性的に交通渋滞する箇所があり、大気汚染や地球温暖化など、環境負荷の一因となっています。
- 幅員が狭く複数車線を確保できない道路や、歩道や自転車の走行空間が整備されていない道路が多くあります。
- 通行の妨げとなる放置自転車や、景観を悪化させる違法広告物などの撤去に取り組んでいますが、完全にはなくなっておりません。
- 鉄道が市域の外縁部を通過しているため、市域の中央部には鉄道が利用しにくい地域があります。
- バスの走行環境が十分に整備されていないため、市内の移動手段として大きな役割

を果たしているバスの定時運行が難しい路線があります。

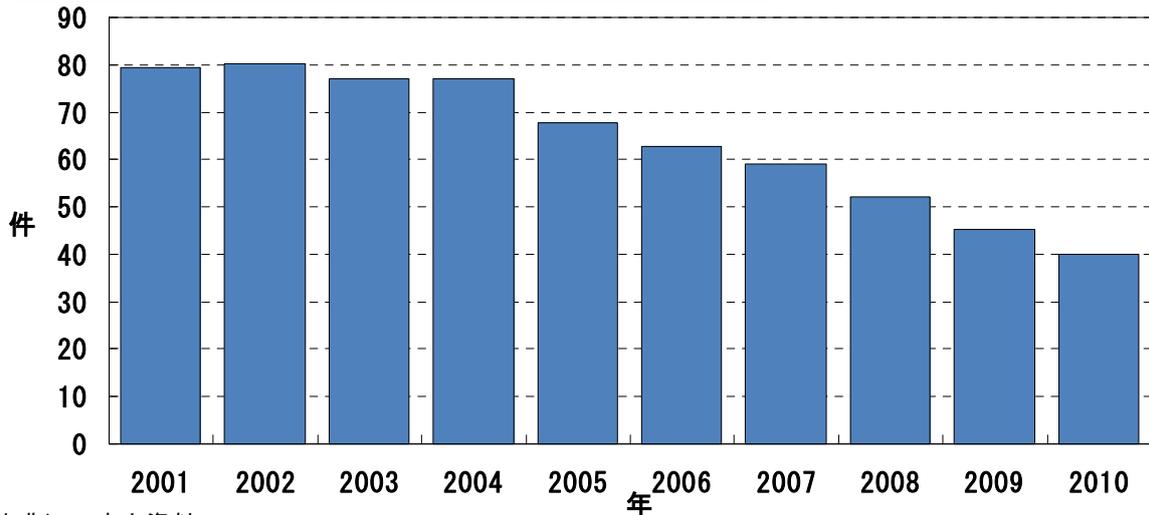
- 市内のバス路線が集中する町田駅・鶴川駅では、バスターミナルの容量が不足しています。
- 公共交通機関が未整備の地域に居住している人や、整備されていても加齢や障がいによって利用できない人の交通手段確保が必要です。現状ではコミュニティバスや福祉輸送サービスなど、既存の交通手段を補完、代替する手段が十分とはいえません。

週1回以上自動車を利用する市民の自動車の移動時間に対する満足度



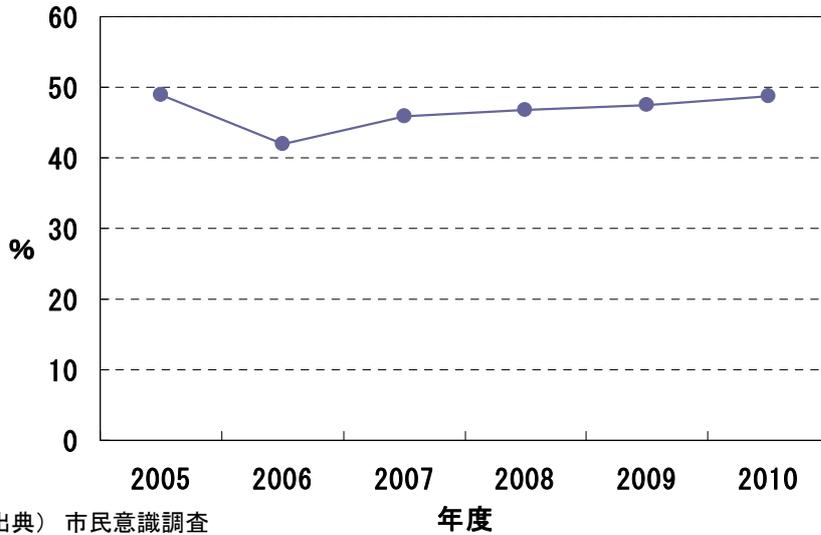
出典) 庁内資料

人口1万人あたりの交通事故発生件数



出典) 庁内資料

公共交通に不便を感じない市民の割合



施策体系

政策 1 円滑に移動できる道路網をつくる

円滑な移動を実現するため、道路網を再検討し、市内や市外への円滑な交通の早期実現に資する道路から優先的に整備します。

- 施策 1 幹線道路網の整備
- 施策 2 生活に密着した道路の整備

政策 2 快適な道路環境をつくる

交通の安全と快適性を高めるため、歩道の設置や改良、通行の妨げとなる行為の排除を進めます。

- 施策 1 安全な道路の整備
- 施策 2 誰もが利用しやすい道路の整備
- 施策 3 道路利用マナーの向上

政策 3 利便性の高い交通環境をつくる

子どもから高齢者まで誰もが利用できる移動手段の確保や、環境負荷低減のため、鉄道交通網や路線バスの機能強化に取り組みます。

- 施策 1 鉄道交通網の充実
- 施策 2 路線バスの利用環境の整備
- 施策 3 交通拠点のターミナル機能の充実

政策 4 多様な移動手段を確保する

市民誰もが不便を感じずに移動できるようにするため、交通手段の充実・強化に取り組みます。

- 施策 1 鉄道・路線バスを補完する交通手段の充実
- 施策 2 自転車を利用しやすい環境づくりの推進

基本政策 2 良好な住環境のまちをつくる

めざす姿

- 住宅のバリアフリー化や長寿命化等への対応が進み、安心して快適に住み続けられる住宅が確保されている。
- 身近な場所で必要なサービスを受けられるコンパクトな市街地が形成されている。
- まちづくりが計画的に行われ、魅力的な住宅地が形成されている。

未来づくり指標

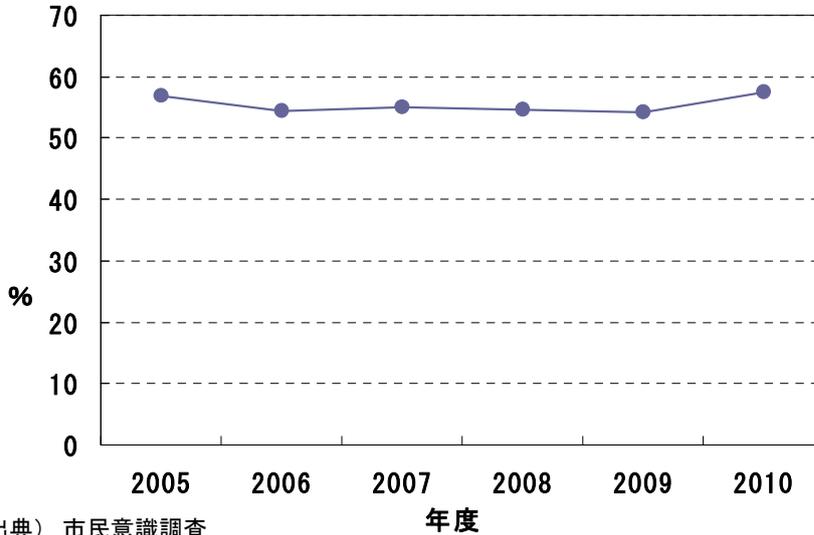
指標名	単位	現状値	目標	出典
住宅の広さに満足していると感じる市民の割合	%	76.1 (2009年度)	↑	住まいに関するアンケート調査
住宅の間取りに満足していると感じる市民の割合	%	70.0 (2009年度)	↑	住まいに関するアンケート調査
住宅の高齢者対応設備やバリアフリー仕様に満足していると感じる市民の割合	%	40.5 (2009年)	↑	住まいに関するアンケート調査
食料品や日用品などの買い物に不便を感じない市民の割合	%	57.4 (2010年度)	↑	市民意識調査
居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合	%	60.4 (2010年度)	↑	市民意識調査
地区街づくりプランの策定件数	件	6 (2011年度)	↑	庁内資料

現況と課題

- 全国的に高齢者が転倒によって死傷する例が多くありますが、市内では借家を中心に、バリアフリー化をはじめとする高齢者のための設備を備えていない住宅が多くあります。
- 同時期に入居した世帯が多い大規模な住宅地や団地等では、居住者の年齢層が偏り、高齢化が著しく進んでいる地域があります。
- 高齢化の進行によって、長距離の移動が難しくなる市民が増えることが予想されます。
- 多くの市民が重要だと考えている食料品や日用品の買い物の利便性に対する満足度が、他の地域に比べ低い地域があります。
- 今後、人口が微増にとどまると予測される中、依然として宅地化が進んでおり、住宅の過剰供給が生じる可能性があります。

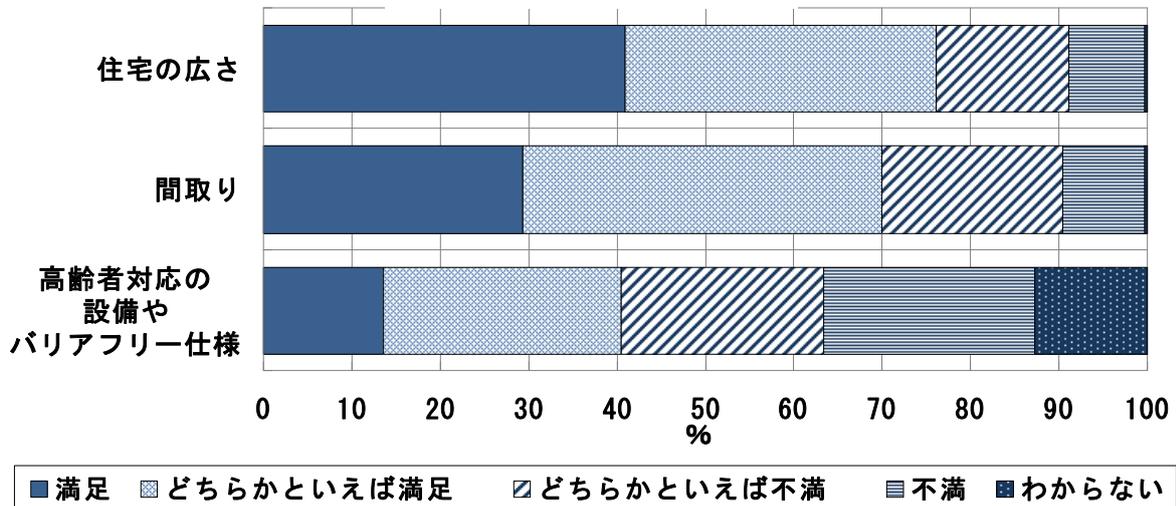
- 地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む地域が増えており、地域の魅力向上が期待されています。

食料品や日用品などの買い物に不便を感じない市民の割合



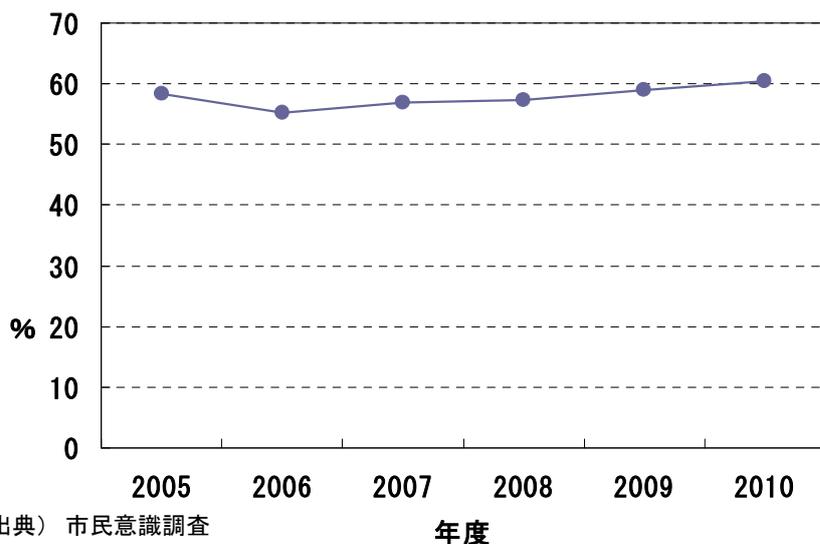
出典) 市民意識調査

住宅に関する市民満足度



出典) 住まいに関するアンケート調査 (2009年)

居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合



施策体系

政策1

多様な住まいを確保する

多様なライフスタイルに応じた住宅がみつけれられるよう、住宅の改修支援や住宅に関する情報提供に取り組めます。

●施策1 安心して快適に住み続けられる住宅づくりの支援

●施策2 団地の生活環境の充実

政策2

歩いて暮らせる環境をつくる

高齢化への対応や、環境負荷を軽減するため、各地域の交通拠点の徒歩圏内で日常生活が送れるまちづくりに取り組めます。

●施策1 地域の交通拠点周辺の利便性向上

●施策2 地域の行政窓口機能の充実

政策3

地域の計画的なまちづくりを進める

良好な居住環境を維持、向上するため、地区単位のまちづくりを促進します。また、利便性が高く、市街地と自然が調和したまちをつくるため、計画的な土地利用に取り組めます。

●施策1 地域の住民によるまちづくりの促進

●施策2 良好な土地利用の推進

基本政策 3 みどり豊かなまちをつくる

めざす姿

- まちなかの公園・緑地など、市民が身近にみどりを実感できる環境が整備されている。
- 大規模な緑地や公園、良好な水辺環境が残され、市民が自然とふれあい、憩うことができている。

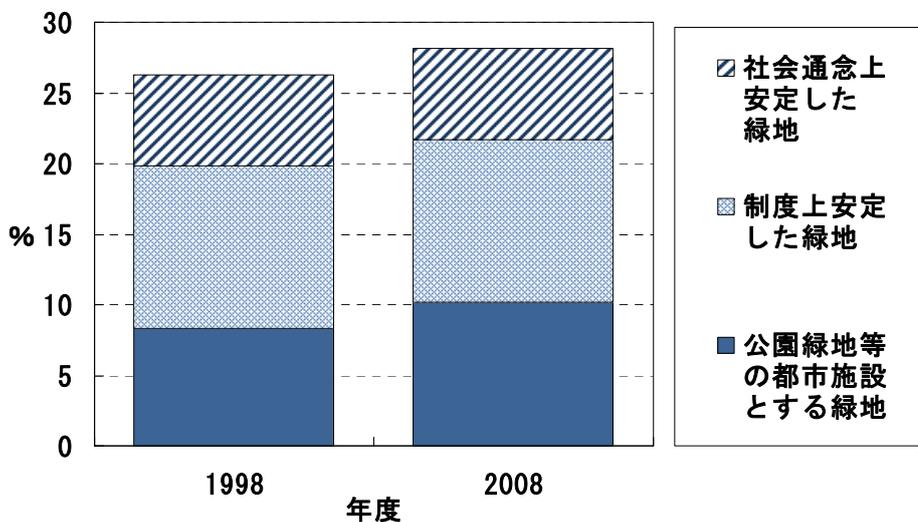
未来づくり指標

指標名	単位	現状値	目標	出典
緑が豊かであると思う市民の割合	%	73.6 (2009年度)	➡	町田市緑に関するアンケート調査
市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合	%	概ね 28.9 (2010年度)	⬆	庁内資料

現況と課題

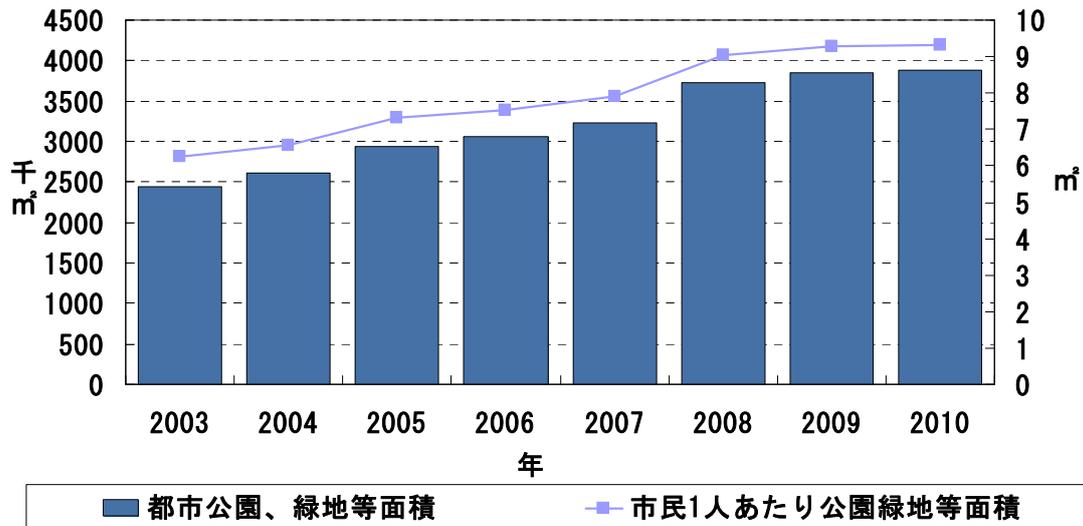
- 市内の緑地は年々減少を続けていますが、北部丘陵に残された 1000ha のまとまったみどりをはじめ、まだ多くの貴重なみどりが残されています。
- 街区公園の整備を進めていますが、用地の確保が難しいことから整備されていない地域があります。
- 農家戸数の減少にともない、農地の休耕地化や、雑木林の荒廃が進み、農地や樹林地を維持することが困難になってきています。

市域面積に占める安定的に確保された緑の割合



出典) 町田市緑の基本計画

都市公園・緑地等面積、 市民1人あたり公園緑地等面積



出典) 町田市公園緑地等一覧表

施策体系

政策 1 身近なみどりを増やす

日常生活の中でみどりにふれられるよう、街区公園や街路樹の整備など、まちなかのみどりを増やします。

- 施策 1 身近な公園・緑地等の整備
- 施策 2 身近な公園・緑地等の維持管理

政策 2 まとまりのあるみどりを保全する

町田市に残された貴重なみどりを将来に引き継ぐため、緑地や農地の保全に取り組みます。

- 施策 1 良好な自然環境の保全・再生
- 施策 2 大規模な公園・緑地等の整備
- 施策 3 北部丘陵の活性化
- 施策 4 農地の保全

基本政策 4 環境に配慮したまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの環境負荷を少なくする行動を通じて、町田市全体で省エネルギー、温室効果ガスの削減が行われ、進行する地球温暖化の抑制に地域として貢献している。
- 市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っている。
- 大気や河川がきれいで、暮らしやすい良好な生活環境が形成されている。

未来づくり指標

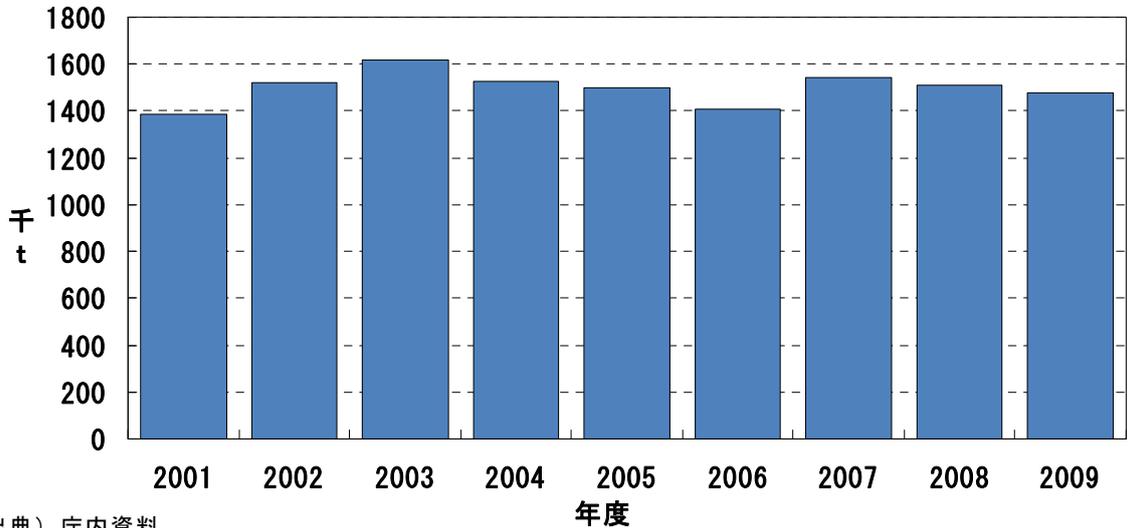
指標名	単位	現状値	目標	出典
二酸化炭素排出量	t	1,477,379 (2009年度)	↓	庁内資料
市民1人1日あたりのごみ・資源排出量	g	852 (2009年度)	↓	庁内資料
ごみとして処理する量	t	99,152 (2009年度)	↓	庁内資料
身近な生活環境について気になることはない市民の割合	%	新規	↑	市民意識調査

現況と課題

- 環境負荷低減の取り組みにおいては、市や事業者だけでなく家庭における取り組みが重要です。
- 良好な環境を将来に引き継いでいくため、環境教育を充実する必要があります。
- 市内で排出される二酸化炭素量は増加しており、削減に向けて更なる取り組みが必要です。
- 資源化の促進など新たなごみ減量策を講じない場合、ごみ排出量が将来的に増加すると見込まれます。
- 町田市のリサイクル率は向上しつつあるものの、多摩地域の中ではやや低い状況となっています。
- ごみ焼却施設の老朽化により、ごみの自区内処理に支障がでる恐れがあります。
- ごみ焼却量を減らすため、資源化できるものの抽出やプラスチック資源化施設、生ごみ資源化施設の建設など、新たなごみの資源化、減量策を講じる必要があります。
- 市内の光化学オキシダント濃度は増加傾向にあり、光化学スモッグが毎年発生しています。

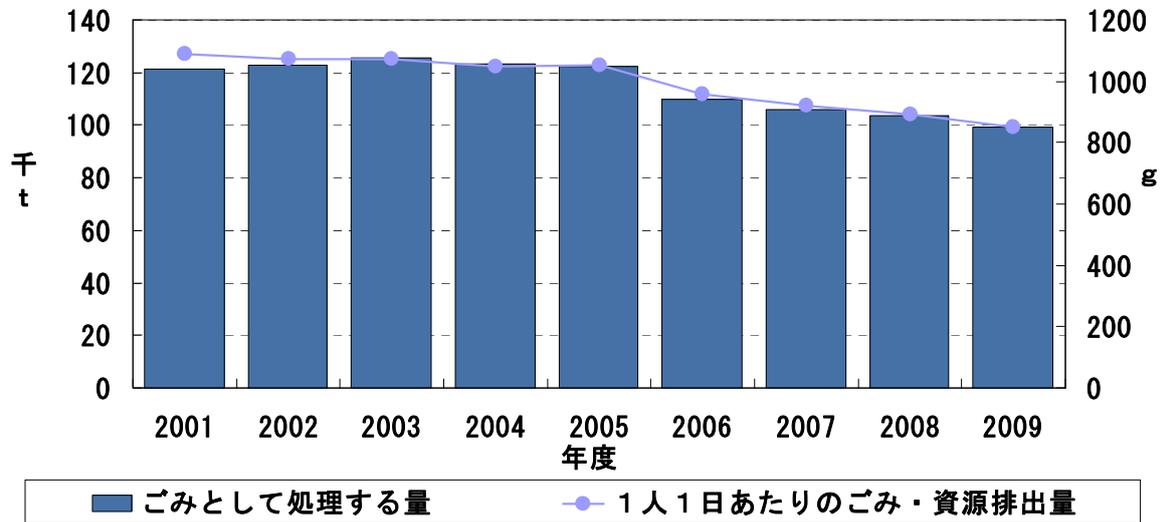
- 下水道の普及により、市内の河川の水質は環境基準を達成していますが、その水が流れ込む東京湾の環境基準の達成が求められていることから、更なる水質の改善が必要となっています。

二酸化炭素排出量



出典) 庁内資料

ごみとして処理する量、 市民1人1日あたりごみ・資源排出量



出典) 庁内資料

施策体系

政策1 地球温暖化対策を進める

地球温暖化の防止に向けて、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に取り組みます。

- 施策1 温室効果ガス排出の抑制
- 施策2 未利用エネルギーの活用の推進

政策2 循環型社会をつくる

資源を有効に利用する循環型社会の構築に向けて、ごみの発生抑制や資源化に取り組みます。

- 施策1 ごみ発生の抑制
- 施策2 資源の再利用・リサイクルの推進
- 施策3 ごみの適正処理

政策3 良好な生活環境をつくる

健康に暮らせる環境をつくるために、大気や水質など人の生活を取り巻く環境の改善に取り組みます。

- 施策1 大気汚染の解消
- 施策2 河川水質の更なる改善
- 施策3 騒音・振動対策の推進
- 施策4 生活環境の向上

...

行政經營基本方針

● 行政経営改革について

町田市は、「徹底した情報の公開と提供」「効率的で効果的な行政運営」「持続可能な財政の確立」という3つの行政経営改革指針を示し、改革を進めてきました。

「徹底した情報の公開と提供」にあたっては、積極的に市民との情報共有を進め、市政の透明性を確保していくことが重要です。また、地域社会において、他の組織と協調し、連携しながらまちづくりを進めていく必要があります。

「効率的で効果的な行政運営」とは、これまでの業務のあり方を改めて見つめなおし、市民視点に立って、最適な方法を考えて行動するということです。その際、他自治体と横並びの行政経営ではなく、市の地域特性に合った独自の方法を選択する必要があります。また、市民に価値あるサービスを提供していくためには、職員がいきいきとして、やる気と能力が最大限に発揮されていることが重要です。そのための環境を整える必要があります。

「持続可能な財政の確立」にあたっては、民間活力の導入や長期的な費用対効果を意識したコストの縮減と歳入の適正化を進める必要があります。

これからの町田市が行政経営改革を進めるにあたっては、この3つの行政経営改革指針の考え方を踏襲するとともに、社会環境の変化や市民ニーズの多様化などによる、新たな行政課題への対応の視点を加えて、新しい3つの基本方針を設定しました。この方針に基づき、今後もたゆみなく行政経営改革に取り組み、市民から信頼される市役所を目指していきます。

基本方針 1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するためには、公平・公正、透明で開かれた行政経営が必要です。そのために不可欠な市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組めます。

めざす姿

- 必要な情報が、市民にとって最適な手段・タイミングで伝わっている。
- 市民の声から行政課題を的確に把握し、市政に反映できている。
- 市民との情報の共有化が進み、問題解決に向けた取り組みが行われている。
- 行政経営の公平性・公正性・透明性の更なる向上が図られている。
- 市民の市政への理解度、関心度が高まっている。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	出典
市の広報活動に対する満足度	%	(新たに設定)	↑	(仮)広報に関する市民意識調査
市民団体の活動への行政のバックアップに対する満足度	%	29.1 (2010年度)	↑	市民意識調査
町内会・自治会等の地域活動に参加している市民の割合	%	38.5 (2010年度)	↑	市民意識調査
市役所の取り組みへの関心度	%	53.8 (2008年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 市では、報道機関への情報提供量を増やすとともに、ケーブルテレビなどの地域メディアを活用し、情報提供の拡大に努めてきました。しかし、より多くの市民に関心をもってもらい、目にしてもらえようような広報にしていく必要があります。
- 震災時の予期せぬ場合の情報発信など、有事や緊急性のあるケースでの情報提供のあり方は十分とは言えません。
- 市が伝えるべき情報・市民が知りたい情報を、最適な手段と適切なタイミングで伝える広報活動が求められています。
- 市では、「市民討議会」「市政モニター制度」「パブリックコメント制度」等を導入し、市民の声を捉える機会の拡大に努めてきました。しかし、寄せられた意見や要望などを施策や事業に十分活用することができていません。
- 現在、市民の暮らし方やニーズ・要望等は、多様化・高度化したものとなってきています。
- 多様化するニーズに応え、地域課題を解決していくためには、地域を構成する様々な人々と連携・協働を進めていく必要があります。
- 行政経営に対する市民の信頼を高めるため、事業仕分けなど、第三者が市の取り組みをチェックする仕組みの構築を行いました。アンケート結果によると、市民の市政への関心度は、いまだ高いとは言えません。

改革の体系

改革項目
1-1 きめこまやかな広報活動の実現

改革項目
1-2 市民の声の組織的活用

改革項目
1-3 市民との協力関係の構築

改革項目
1-4 外部意見の活用

基本方針 2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

職員の意識改革と能力開発を進め、自律的かつ機動的な経営ができる組織をつくります。また、常に組織の見直しを行い、社会環境の変化に即応できる組織づくりに取り組みます。

めざす姿

- 職員の意欲が向上し、いきいきとした職場が形成されている。
- 市民視点に立って行動し、社会環境の変化に柔軟に対応できる経営感覚をもった職員が育成されている。
- 組織のビジョン・使命が共有され、その達成に向けて、組織が一丸となって取り組んでいる。
- 効率的・効果的な行政経営が行われるとともに、市民サービス水準の維持・向上が図られている。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	出典
仕事にやりがいを持っている職員の割合	%	50.8 (2009年度)	↑	職員満足度調査
部・課の目標達成に向け、自分のやらなければならないことが分かる職員の割合	%	60.1 (2009年度)	↑	職員満足度調査
市役所が社会や環境の変化に即応できていると思う職員の割合	%	19.5 (2009年度)	↑	職員満足度調査
市民の市役所への信頼度を測る指標	%	(新たに設定)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 町田市では、2010年3月に「町田市職員人材育成基本方針（改訂版）」を策定し、「市民の気持ちができる・同僚の気持ちができる」職員の育成に取り組んでいます。
- 人材育成基本方針では、「業務達成から課題達成へ」「リーダーシップの早期開発」「生き方、働き方をデザインする」という3つの課題を掲げており、今後も引き続き、その課題に取り組んでいく必要があります。
- 職員アンケートによると、職員の意欲向上や、モチベーションをあげる取り組みを求める声が多く寄せられています。
- 社会全体でメンタル疾患の患者が増加している中、町田市でもメンタル疾患で休職する職員は増加傾向にあります。職員の心身の健康づくりにむけて、今後も予防と対策に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 地方自治制度は大きく変わろうとしています。いかなる変化の中にあっても、市民視点を見失わず、常に基礎自治体の責務を果たすことが求められています。
- 高度化する市民ニーズに対応していくためには、民間の力を積極的に活用し、限られた職員の力を集中させ、最大限活用していく必要があります。
- 市民の利便性向上に向けた取り組みを進めてきましたが、社会環境の変化や、新たなサービスの導入、コストの視点等からその効果を検証していく必要があります。

改革の体系

改革項目
2-1

職員の意欲向上

改革項目
2-2

人材の育成と登用

改革項目
2-3

組織経営機能の強化

改革項目
2-4

管理・運営形態の多様化

基本方針 3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

厳しい財政状況であっても、市民が安心して暮らせるように、将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくります。

めざす姿

- 財務情報を資産管理や事業評価等に活用することにより、財政運営に関するマネジメント力が強化されている。
- 経常事業などの見直しによる歳出の削減を継続的に進めることで、財政構造の弾力性が高まり、柔軟な行政経営が実現されている。
- 市が提供する公共サービスについて、負担の公平性が保たれている。
- 市有財産について、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を含めた、最適な維持管理・運営・活用がなされている。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	出典
経常収支比率	%	89.4 (2010年度)		決算状況
実質公債費比率	%	△0.1 (2010年度)		決算状況
財政調整基金年度末残高	億円	71 (2010年度)		決算状況

現況と課題

- 少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少するため、市税収入が減少し、財政状況が厳しさを増しています。
- 高齢化の進行や家庭の経済環境の悪化等に伴い、社会保障費が増加しています。
- 道路や建物等の資産、地方債等の負債といったストック情報や、減価償却費等の現金支出を伴わない費用、人件費等を含めた事業のフルコスト情報を活用して、経営改善を図る必要があります。
- 下水道や市民病院のように、市から独立的に経営している組織について、自立的経営を促す必要があります。
- 土地・建物・設備等の資産について、長期的な費用対効果を意識して、管理・運営の最適化を図る必要があります。
- 多額の財源不足が予想される中で、より効率的・効果的な行政経営を行う必要があります。

改革の体系

改革項目

3-1

財政運営の最適化

改革項目

3-2

徹底した歳出の削減と歳入

改革項目

3-3

市有財産の戦略的活用

